

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

「環境」をキーワードにライフスタイルやビジネススタイルを足下から見直していくことにより、温室効果ガスの排出削減や資源の有効活用を進め、環境にやさしい取組が評価される社会を目指す。

施策の方向		(1) 温室効果ガス排出削減の推進			
目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
県民や事業者の温室効果ガス排出削減に向けた取組を促進し、低炭素型の社会づくりを進める。	県内の温室効果ガス（二酸化炭素等6種類）排出量の削減（平成2年度比）【森林吸収量を含む】	(H20) △10.8%	今後公表	△14%	—

参考指標	経年変化			推移
地球温暖化防止の県民運動参加人数	(H21) 121,275人	(H22) 167,149人	(H23) 159,256人	↖
ISO14001又はエコアクション21取得事業所数	(H21) 1,379件	(H22) 1,498件	(H23) 1,608件	↗
県庁自らの温室効果ガス排出量削減率※（平成2年度比又は平成21年度比）	(H21) H2比 △11.8%	(H22) H2比 △11.0%	(H23) H21比 △3.7%	→

※H21、H22は「静岡県地球温暖化防止率先行動計画」に基づき算定。

H23は、同年度から始まる「しづおかエコオフィス実践プラン」に基づき算定。

施策の方向

(2) エネルギーの有効利用の推進

目的

新エネルギー等の導入倍増（平成32年度10%）の早期実現を図り、分散自立型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を目指した取組を進めるとともに、従来型エネルギーの安定的供給の確保を図る。

目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
新エネルギー等導入率（天然ガスコーチェネレーションを含む）	(H21) 5.1%	(H23・暫定値) 6.4%	7 %	B ⁺	

※現状値は、平成23年度から始まる「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」に基づき算定。

参考指標	経年変化			推移
県内の住宅用太陽光発電の導入件数	(H21) 25,744件	(H22) 33,187件	(H23) 44,853件	↗
天然ガスコーチェネレーション導入量	(H21) 45.01万kW	(H22) 42.64万kW	(H23) 40.96万kW	↖

施策の方向

(3) 資源の循環利用の推進

目的

廃棄物の減量化のため、3Rを推進するとともに、廃棄物の適正処理を推進し、環境への負荷の少ない循環型の社会づくりを進める。

目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
一般廃棄物排出量（1人1日当たり）	(H20) 1,049g	(H22) 975g	974g以下	B ⁺	
産業廃棄物排出量	(H20) 11,993千t／年	(H22) 11,424千t／年	11,624千t／年 以下	B ⁺	
下水汚泥リサイクル率	(H21) 86.4%	(H23) 84.6%	90%	C	

参考指標	経年変化			推移
リサイクル認定製品認定数	(H21) 17品目	(H22) 29品目	(H23) 34品目	↗
電子マニフェスト登録事業者数	(H21) 5,487事業所	(H22) 6,222事業所	(H23) 6,632事業所	↗
産業廃棄物不法投棄発見件数	(H21) 22件/年	(H22) 57件/年	(H23) 58件/年	→
マイグッズ（マイボトル、マイはしななど）の利用率	(H22) 64.8%	(H23) 65.4%	(H24) 68.4%	↗

2 進捗評価

- 「地球温暖化防止の県民運動参加人数」は平成22年度に比べ減少したが、約16万人の県民や事業者が参加した。また、「ISO14001又はエコアクション21取得事業所数」が大幅に増加しており、家庭や事業所における温室効果ガス排出削減の取組は定着してきている。
- 新エネルギー等の導入促進に努めた結果、「新エネルギー等導入率（天然ガスコーチェネレーションを含む）」は、着実に増加している。また、平成23年度に県単独の助成制度を創設したことなどから、県内の住宅用太陽光発電の導入件数は急増（導入伸び率は全国1位）している。平成24年度は、新たに住宅用太陽熱利用設備及び事業者用太陽光発電設備等に対する助成制度を創設し、新エネルギー等のより一層の導入促進を図ることで、目標の早期達成を目指す。
- 「一般廃棄物排出量（1人1日当たり）」、「産業廃棄物排出量」については、ともに減少した。「下水汚泥リサイクル率」は、東日本大震災福島原発の事故の影響により有効利用先への搬出が一時的に滞ったことにより減少したが、静岡県下水汚泥処理総合計画（基本計画）に基づき着実にリサイクルは進んでいる。
- 「ふじのくにエコショップ宣言制度」は目標を上回る561店舗の登録があり、「リサイクル認定製品」は34製品となるなど、環境に配慮した取組を行う事業者の増加と、消費者の3R活動の機会拡大が図られた。
- 産業廃棄物処理業者等を対象とした研修会の開催等により、法改正の周知等適正処理の推進が図られたほか、事業者の情報公開を促す「電子マニフェスト登録事業者数」は順調に増加しており、事業者の情報公開が促されている。また、パトロールの強化により、「産業廃棄物不法投棄発見件数」が増加するなど、監視体制の強化が図られた。
- 「マイグッズ（マイボトル、マイはしななど）の利用率」は増加傾向にあり、県民の間でリユースの定着が図られつつある。

3 今後の施策展開

- 東日本大震災等に伴う電力供給不足を火力発電所の増強で対応していることから、温室効果ガス排出量の増加が見込まれるため、省エネ・節電の観点からもライフスタイル、ビジネススタイルを見直していくことが必要である。
このため、引き続き省エネ・節電に関する普及啓発に努め、**県民や事業者が自ら行う地球温暖化防止や節電・省エネの取組を促進**する。

また、全国トップの日照条件に恵まれた本県の地域特性を活用して、**太陽光発電などの新エネルギー等の導入を一層加速**し、分散自立型のエネルギー一体系への転換によるエネルギーの地産地消を目指す。

○低炭素な都市空間の形成を実現するため、引き続き、**都市公園の整備や市街地の緑化を推進**していく。また、森林吸収源対策として引き続き、森の力再生事業などにより、**荒廃森林の整備**などを実施していく。

○資源の循環利用を推進するためには、県民一人ひとりが、家庭、事業所、地域のそれぞれの場面において、3Rに取り組む県民総参加の運動を展開するとともに、資源として利用できない廃棄物についての適正処理を更に推進する必要がある。

このため、**ふじのくにエコショップ宣言制度登録店舗の更なる拡大、地域循環圏の構築、マイボトル・マイカップキャンペーンなどを実施する。**

また、下水汚泥リサイクル率の向上に向けて、エネルギー利用などの**長期にわたり安定した有効利用先の確保**に取り組んでいく。

4 取組の実績

(1) 温室効果ガス排出削減の推進

○温室効果ガス排出削減を着実に実行するための環境づくり

- 県民運動の内容を、温室効果ガス排出削減の成果を重視するものに強化し展開した結果、約16万人の県民や事業者が参加した。
- 地球温暖化防止条例に基づき、平成23年度から25年度までを期間とする温室効果ガス排出削減計画書が、県内622事業所から提出された。
- 中小企業の節電対策を支援するため、無料の省エネ診断「省エネパトロール隊」事業を節電対策に特化し、106件の事業所等に対し指導を行った。
- 県自らの事務事業により排出される温室効果ガス排出量の削減のため、部局ごとに定めた行動指針に基づき省エネに取り組んだ。
- 東日本大震災等による電力不足に対応するため、「がんばろう日本！節電プロジェクトin県庁」として、6月から9月までの間、平成22年度比15%削減を目標に節電に取り組み、知事部局では22.4%削減するなど、全庁的に削減目標を達成した。
その後も、照明の間引きや電化製品の使用抑制に取り組み、特に、暖房などによりエネルギーの使用量が増える12月から3月までの間は、「冬期省エネ取組強化期間」として、電力使用量の前年度比5%削減を目標に省エネに取り組み、知事部局では11.0%削減するなど、目標を達成した。

○ふじのくにグリーン・イノベーションの推進

- 電気自動車等の次世代自動車の普及を促進するため、平成23年3月に策定した「ふじのくにEV・PHV推進アクションプラン」に基づき、県有施設への急速充電器の整備等を行うとともに、平成24年3月には「ふじのくにEV・PHV推進マスターplan」を策定し、1年目の取組の効果評価を行った。
- 環境技術・製品を普及するため、省エネルギー性能の高い設備、機器を導入した事業所を支援した。
- 伊豆半島を、地域の多様なエネルギー資源を取り込んだ自立型社会へ転換を図るため、2市2町のエコリゾートタウンを選定し、自然エネルギー利用可能量調査を実施すると同時に、“自然エネルギーを活用したまちづくり”に関する勉強会を開催した。
- 経営評価や企業評価を高める環境マネジメントシステムの「エコアクション21」認証制度を普及した結果、認証取得事業所数は前年に比べ128件増加の888件に達し（全国1位）、事業所における環境負荷低減の取組の促進が図られた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
電気自動車等の次世代自動車の普及促進	計画	EV・PHVタウンに選定、アクションプランの策定		アクションプランに基づく取組の実施 効果評価、プラン見直し		○
	実施状況等	EV・PHVタウンに選定、アクションプランの策定	アクションプランに基づく取組の実施、マスター・プランの策定 (効果評価)	アクションプランの改定、同プランのに基づく取組の実施。マスター・プランの改定 (効果評価)		○
エコリゾートタウンの取組支援	計画	エコリゾートタウン支援のための仕組みの構築	支援体制の整備、エコリゾートタウン選定	エコリゾートタウンにおける取組支援		○
	実施状況等	温泉排湯熱を利用したヒートポンプ導入の検討	タウンの選定及び自然エネルギー利用可能量調査、勉強会の開催	2市2町で協議会を立ち上げ、自然エネルギー等を活用したまちづくりプランを策定		○

○低炭素な都市空間の形成

- 自動車から排出される二酸化炭素を削減するため、国や政令市等と連携し、交差点改良やバイパス整備などの渋滞対策を実施した。
- 市街地の気温抑制や温室効果ガス吸収に寄与する都市緑化を推進するため、県営の7都市公園の適切な管理や街路の緑地整備、市町による都市公園整備への支援を実施した。
- 低炭素な都市空間の形成を促進するため、都市計画区域マスタープランの定期見直しに向けた都市計画に関する基礎調査を実施した。

○吸収源対策の推進

- 森の力再生事業により1,342haの荒廃森林を整備したことなどにより、二酸化炭素吸収への寄与が図られた。

(2) エネルギーの有効利用の推進

○新エネルギー等の積極的な導入

- 全国トップの日照条件に恵まれた本県の地域特性を活かし、家庭における太陽光発電設備の導入を促進するため、住宅用太陽光発電設備への助成を行った。また、温泉発電の事業化の可能性を検討するため、有望な4地点の詳細調査を実施した。
- バイオマス活用推進基本法に基づき「静岡県バイオマス活用推進計画」を策定した。また、木質ペレット工場を稼動させるなど、バイオマスを有効活用した新エネルギー導入を促進した。
- 公共施設への新エネルギー等の率先導入として、小笠山総合運動公園など県有施設8箇所へ太陽光発電設備を導入するとともに、県民や市町、企業等が参加する新エネルギー推進セミナーを3回開催するなど、導入促進のための普及啓発を行った。

- 天然ガスコージェネレーションシステム等を活用して、地域内で電気や熱を有効利用するための仕組みづくりを行うため、製紙業等が集積する富士・富士宮地域をモデル地域として、エネルギー供給事業者や関連企業等が参加する研究会を設置し、地域内で電気や熱を有効利用するための仕組みを検討した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
太陽光発電設備の導入加速	計画		住宅用補助制度の創設 (H23計画10,000件)	導入支援		○
	実施状況等		住宅用補助制度の創設 (H23導入実績11,666件)	住宅用太陽光への助成の継続、住宅用太陽熱及び事業者用太陽光等に対する補助制度の創設		○
次世代エネルギーパークの活用	計画	計画の検討	応募等	エネルギーパークの活用による普及啓発		○
	実施状況等	温泉排湯熱を利用したヒートポンプ導入の検討	次世代エネルギーパーク候補地の選定、関係企業等との連絡調整	再生可能エネルギー固定価格買取制度開始後の導入状況を反映した候補地選定、計画案作成	次世代エネルギーパークへの応募、同パークを活用した普及啓発	○
天然ガスコージェネレーションシステム等の活用によるエネルギーを有効利用するための仕組みづくり	計画		富士・富士宮地域をモデルとした研究会の設置	推進協議会を設置してモデル事業等を検討	モデル事業の推進	○
	実施状況等		富士・富士宮地域をモデルとした研究会の設置	推進協議会を設置してモデル事業等を検討		

○ エネルギーの安定供給の確保

- エネルギーの安定供給を確保するための条件整備として、交付金制度等を活用し、電源立地地域等の振興や住民福祉の向上を図るための支援を行った。

(3) 資源の循環利用の推進

○ 3Rの推進（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）

- 循環型社会の形成を目指して策定した「ふじのくに廃棄物減量化計画」の目標達成に向け、県民説明会の開催、ポスターやリーフレットの配布、各種の広報手段の活用等により周知を図るとともに、計画的に施策を推進した。
- 「“さらに1割”ごみ削減」を実現するため、県民だより、ラジオ等による広報を行うとともに、「ふじのくにエコショップ宣言制度」を推進し、目標を上回る561店が登録された。
- 地域の特性を生かし、地域で発生した廃棄物をその地域内で再資源化する「地域循環圏」の取組導入を促進するため、平成23年6月に研究会を設立し、実施地域の拡大に取り組んだ。

- 多量産業廃棄物排出事業者に対し、法に基づく廃棄物処理計画の策定を指導するとともに、報告された計画書をインターネットで公表した。
- 建設工事におけるリサイクル製品の利用拡大や意識の徹底を図るため、「静岡県リサイクル認定製品」を使用する25のモデル工事を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ふじのくにエコショッピング宣言制度の普及 制度設計・体制整備 制度周知 登録募集 制度検証	計画				25年度末までに 450店登録	
			→		HPによる登録店紹介、エコ特典の広報、優秀事例の紹介	
				登録店の拡大のための参加呼び掛け、優秀店の表彰		
	実施状況等	実施体制整備 HPによる登録店紹介、エコ特典等の広報	HPの見易さ改善 HPによる登録店紹介、エコ特典等の広報、優秀事例の紹介	HPの見易さ改善 HPによる登録店紹介、エコ特典等の広報、優秀事例の紹介		
		登録店の拡大のための参加呼び掛け、優秀店の表彰 22年度末218店登録	登録店の拡大のための参加呼び掛け、優秀店の表彰 23年度末561店登録	登録店の拡大のための参加呼び掛け、優秀店の表彰 登録店、県民への意見聴取等による制度検証		
						○

○廃棄物の適正処理の推進

- 産業廃棄物適正処理推進研修会を開催し、産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対し適正処理を指導するとともに、電子マニフェスト、優良産業廃棄物処理業者認定制度を周知した。
- 産業廃棄物の処理実績を集計、公表し、産業廃棄物処分業者の業務内容の透明化を図った。
- 不法投棄撲滅対策推進のため、県民への普及啓発活動を行うとともに、富士山麓不法投棄自動監視カメラシステムを利用した監視、山梨県及び神奈川県と連携した合同パトロールの実施など不法投棄の未然防止、早期発見に取り組んだ。

○未利用資源の有効利用

- バイオマスの有効活用を促進するため、バイオマス活用推進基本法に基づき「静岡県バイオマス活用推進計画」を策定し、県民、事業者、市町、県が今後取り組むべき基本的な方向性を明らかにした。
- 下水処理に伴う下水汚泥の有効利用を図るため、静岡県下水汚泥処理総合計画に基づき、処理処分を促進し、県内の下水処理場から発生した下水汚泥約19万m³（脱水汚泥ベース）のうち約85%がセメント原料や肥料等として再利用された。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

富士山をはじめとする多様な自然、歴史的町並み、緑と調和する都市空間など、人々に潤いを与え、訪れる人に魅力となる美しい景観を創造・保全する。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合	(H21) 68.4%	(H24県政世論調査) 72.9%	75%	B
身边にある公園や歩道等の公共的施設の花や緑の量を十分だと思う県民の割合	(H22) 53%	(H24県政世論調査) 51.9%	70%	C

参考指標	経年変化			推移
都市計画区域内の1人当たりの都市公園面積	(H20) 8.11m ²	(H21) 8.12m ²	(H22) 8.22m ²	↗
景観法に基づく景観行政団体数	(H21) 14団体	(H22) 15団体	(H23) 18団体	↗
(財)静岡県グリーンバンクによる緑化工事累計面積	(H21) 2,757千m ²	(H22) 2,770千m ²	(H23) 2,775千m ²	↗

2 進捗評価

- 景観法に基づく景観行政団体数が増加したほか、富士山地域等における広域景観の形成に関する取組を推進するなど、良好な景観形成に向けた体制が構築されてきているが、「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合は昨年度(77.0%)から低下しており、より一層の取組が必要である。
- 「都市計画区域内の1人当たりの都市公園面積」や、県が支援する緑化関係団体の緑化工事累計面積は着実に増加しているものの、「身边にある公園や歩道等の公共的施設の花や緑の量を十分だと思う県民の割合」は、約50%とほぼ横ばい傾向で推移しており、公共的空間における花と緑の量的、質的な充実に向けた一層の取組が必要である。

3 今後の施策展開

- 良好的な広域景観形成の取組を推進するため、富士山地域では「富士山周辺景観形成保全行動計画」の策定、牧之原茶園・空港周辺地域では、[良好な茶園景観の選定](#)と[屋外広告物ガイドラインの普及・啓発](#)の取組を進め、伊豆地域においても、具体的な取組を開始する。
- また、地域主体の良好な景観形成を促進するため、[景観講習会の開催や専門アドバイザーの派遣](#)など、市町が景観行政団体へ移行するための支援を引き続き行うとともに、[景観に配慮した公共事業の取組を推進](#)するため、「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）」による取組を全庁に拡大し、国の出先機関、市町及び民間事業者に対しては、引き続き指針内容を周知し、取組の普及・拡大を図る。
- 花や緑にあふれた魅力的な生活環境を保全・創造していくためには、公共的空間（公共的施設とその隣接地）の一体的な緑化とともに、自発的かつ継続的な県民参加による取組が必要である。
このため、[緑化関係団体等との連携を一層強化](#)し、引き続きボランティア団体等への支援や人材育成に取り組むとともに、地域一体の緑化を促す公共的空間の緑化を促進していく。
- “ふじのくに”の芝生文化の創造を図るため、芝生緑化関係団体と連携し芝生の普及啓発や芝生緑化の支援に取り組むとともに、芝生緑化の促進に係る「常緑性、耐踏圧性が高く管理しやすい芝生」の研究調査を推進する。

4 取組の実績

○地域の特性を活かした「しづおかの景観」形成の推進

- 良好的な景観の形成や安全で快適な歩行空間の確保に向けて、第二期無電柱化推進計画(H21～H25)に基づき、電線管理者や市町との連携を図りながら、電線類の地中化などの道路の無電柱化を実施した。
- 良好的な広域景観を形成するため、富士山地域景観協議会では、世界文化遺産登録に向け、富士山の景観を阻害する要因の整理と改善策の分析を行い、眺望点等における具体的な改善策に取り組むとともに、朝霧地区において屋外広告物の集合化を図った。また、牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会では、屋外広告物の色彩ガイドラインにより空港周辺の屋外広告物の適正な規制・誘導を図った。加えて、伊豆地域においても、自然公園法担当部局と連携してちらしを作成し、屋外広告物のルールの啓発を図った。
- 地域主体の良好な景観形成を推進するため、景観講習会の開催や専門アドバイザーの派遣など、**市町が景観行政団体へ移行するための支援**を行った。
- 県が**公共事業を施行する際の景観に配慮**するための「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）」を交通基盤部のすべての出先機関において運用を開始するとともに、景観・色彩などの専門家の意見を踏まえて、色彩に係る基準などを策定し、指針内容の充実を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
市町の景観行政団体移行支援	計画					
		景観行政団体数 15団体			景観行政団体数 23団体	
	実施状況等	・裾野市が景観行政団体に移行（累計15） ・景観講習会等を6回開催	・島田市・伊豆の国市・御殿場市が景観行政団体に移行（累計18） ・景観講習会等を5回開催	・磐田市・伊豆市が景観行政団体に移行（累計20）		○
景観に配慮した公共事業の全庁的な取組の推進	計画	策定と試行	実施開始	全庁実施		
						○
	実施状況等	ふじのくに色彩・デザイン指針を策定し、一部の出先機関で運用開始	ふじのくに色彩・デザイン指針を交通基盤部のすべての出先機関で運用開始	ふじのくに色彩・デザイン指針の全庁運用開始予定		○

○自然・歴史・文化が調和した景観の保全と創造

- 森林（もり）づくり県民税を財源とした森の力再生事業により、荒廃した人工林1,284haを整備し針葉樹と広葉樹の混交林化を推進するとともに、竹林や広葉樹林58haを整備して里山景観の再生を図った。
- 静岡県森林景観ガイドラインに併せて、「林地開発事例集」を作成し、これらに基づき、林地開発の事業者に対し、彩り豊かな森林景観づくりを指導した。
- 富士山と桜の景観創出のため、財團法人静岡県グリーンバンクや静岡県さくらの会等と連携し、地域住民等が進める25箇所の桜名所の整備を支援した。

「和」を尊重する
暮らしの形成する

○花と緑のうるおいのある魅力的なまちづくりの推進

- 公共的空間の緑化や県民参加による持続的な緑の維持管理を促進するため、緑化関係団体と連携し、園庭の芝生化など公共的施設10箇所の緑化や県民参加による園庭4箇所の芝生化などを実施した。
- 緑の大切さを広く啓発し、緑化を実践する人材を育成するため、静岡県グリーンバンク等の緑化関係団体と連携し、緑化ボランティア養成研修の開催や緑化ボランティア団体の活動支援を行った。
- 都市における緑の空間を維持・創出するため、県営の7都市公園の適切な管理と、市町による都市公園の整備が推進されるよう指導・支援を行った。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

自然の恵みの下に、自らの社会経済活動が成り立っていることを県民一人ひとりが認識し、適正な管理と利用などにより、豊かな自然環境を次世代に継承する。

施策の方向 (1)自然環境の保全と復元

目的 人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、自然環境の適正な管理と利用及び生物多様性の確保を図る。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	(H21) 90,079ha	(H23) 90,079ha	90,079ha	B

参考指標	経年変化			推移
伊豆ニホンジカの年間捕獲頭数	(H21) 4,999頭	(H22) 5,846頭	(H23) 6,131頭	→
ふじさんネットワーク会員数	(H21) 420団体	(H22) 438団体	(H23) 462団体	↗

施策の方向 (2)自然とのふれあいの推進

目的 自然とのふれあいを通じて、身の回りの環境や森林を大切にする心を育み、自然と共生する県民の主体的な行動を促進する。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
環境保全活動を実践している県民の割合	(H21) 76.7%	(H24県政世論調査) 72.8%	100%	C

参考指標	経年変化			推移
森づくり県民大作戦参加者数	(H21) 25,332人	(H22) 19,689人	(H23) 27,789人	↗
しづおか未来の森サポーター企業数	(H21) 22社	(H22) 64社	(H23) 81社	↗
自然ふれあい施設利用者数	(H21) 1,214千人	(H22) 1,207千人	(H23) 1,068千人	↘

2 進捗評価

- 自然公園や鳥獣保護区等の厳格な規制の運用、官民協働の自然保護・保全活動等により、「生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等」は前年より維持されており、自然環境の保全が図られている。
- 伊豆地域のニホンジカ対策としては、捕獲場所の移動に利用している林道等が台風による被害を受けたことなどにより捕獲目標を達成することができなかった。また、伊豆地域以外にもニホンジカの被害が見られることから、特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)(第3期)の計画対象区域を県内全域に拡充し、わなの狩猟期間の延長など捕獲の強化に向けた対策を講じた。
- 富士山の自然環境保全対策としては、環境団体やボランティア等との協働の取組を推進した結果、富士山憲章の趣旨に賛同し環境保全活動を行う団体等で組織された「ふじさんネットワーク」の会員数が462団体に増加するなど保全意識が高まっている。
- 県民の主体的な環境保全活動を促進するため、県民が自然とふれあい、環境について学ぶ機会の充実を図る取組を進めているが、「環境保全活動を実践している県民の割合」や自然ふれあい施設利用者数が減少していることから、機会の拡大に向けたより一層の取組が必要である。

○県民や企業等の森づくりへの参加を促進する取組を進めた結果、森づくり活動回数及び森づくり活動参加者はともに増加しており、また、81の企業や団体が「しづおか未来の森サポーター」制度に参画するなど、県民参加の森づくりへの理解と気運の醸成が進んでいる。

3 今後の施策展開

- 希少野生動植物を絶滅から守るため、希少野生動植物保護条例に基づく種の指定に向けて、生息実態調査が完了した**富士地域の希少種について種の選定を行う**とともに、順次、伊豆地域等の**他地域の希少野生動植物の生息実態調査を実施**していく。
- ニホンジカ対策**については、特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整を実施するため、わなの狩猟期間の延長やわなの専任班の体制強化など、**捕獲のための取組を強化**する。また、**富士地域において新たに管理捕獲を開始**するとともに、南アルプスの高山地域においては、自然植生の保護対策等を実施する。
- 富士山の世界文化遺産登録に向けた取組が進む中、富士山の保全意識を高めることや、保全活動の一層の推進が必要であることから、「**富士山の日**」を中心に**環境保全団体等の活動を支援**することにより、幅広い層を対象とした清掃活動や啓発冊子の作成配布等の取組を進める。
- 企業など様々な主体の森づくり活動への参加を促進するためには、「しづおか未来の森サポーター」制度の一層の周知や活動の場となる森づくりフィールドを確保することが必要である。このため、企業等を対象に森づくり相談会や森の現状を案内するツアーなどを引き続き開催し「**しづおか未来の森サポーター**」制度への参画を促進していく。

4 取組の実績

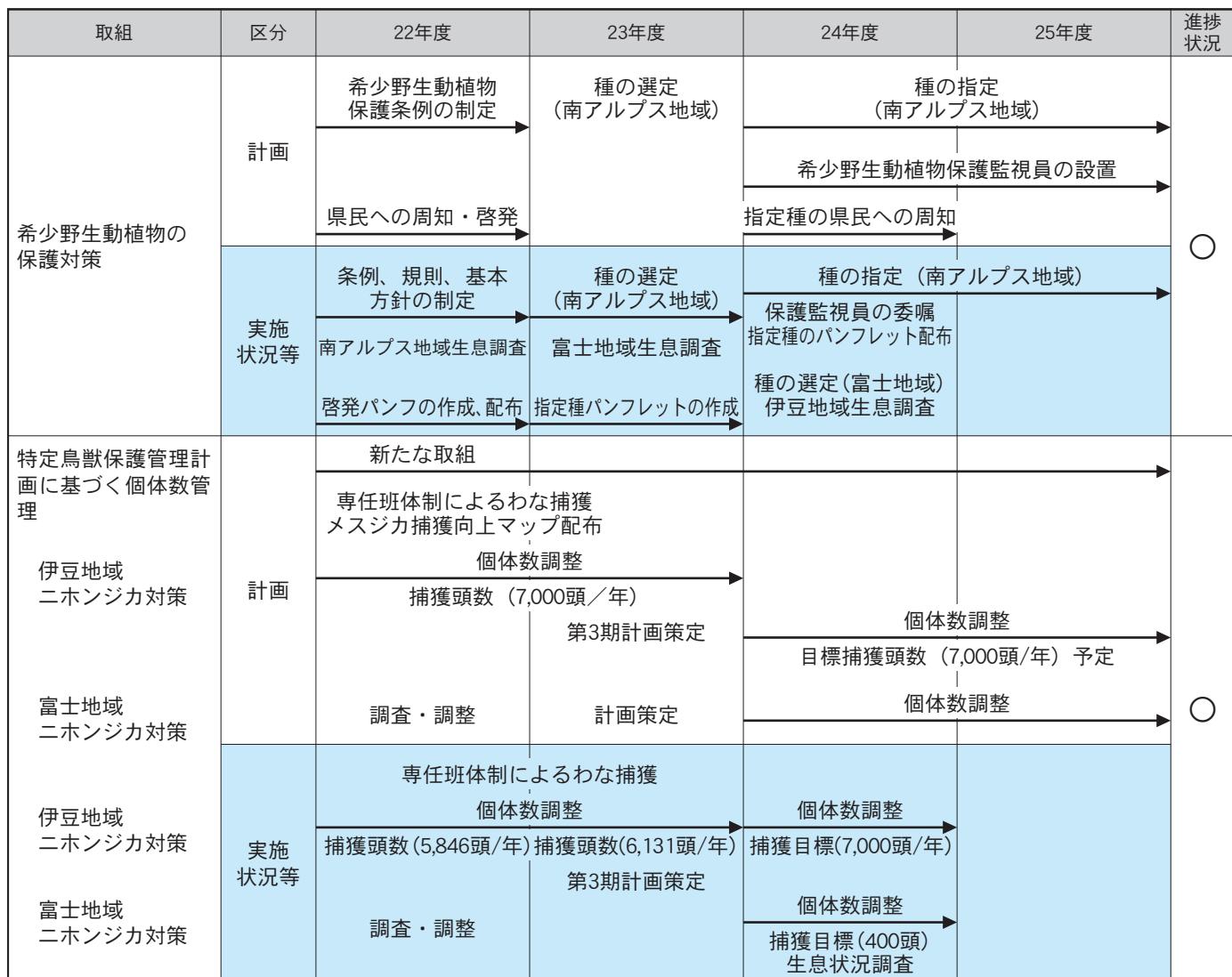
(1) 自然環境の保全と復元

○自然環境の適正な管理と利用

- 自然環境の変化等に対応した自然公園計画の見直しを行い、自然環境の保護と適正な利用を図るため、奥大井県立自然公園の公園計画の見直し案について関係機関と調整を行うとともに、天竜奥三河国定公園の点検作業の基礎資料を作成した。
- 南アルプスの希少な高山植物の植生の回復を図るため、南アルプス高山植物等保護指導員による巡回指導等(延べ789日)や、南アルプス高山植物保護ボランティアネットワークとの協働による防鹿柵の設置等を実施した。
- 静岡悠久の森（県有林）を自然環境財としてふさわしい森林に導くため、下刈や受光伐などの森林整備（18箇所、76ha）を実施するとともに、千本悠久の森（沼津市）においては、地元自治会など3団体と締結した協働管理協定に基づき、地元の協力を得て、きめ細かな管理を行った。
- 麻機遊水池における自然再生の取組など、河川工事において自然環境の保全と復元に努めた結果、自然環境や生態系に配慮した「多自然川づくり」の整備延長は平成22年度から約5km増加した。
- 地域住民やNPOとの協働による河川管理(リバーフренд)を推進した結果、平成23年度は新たに34団体と協定を締結した。

○生物多様性の確保

- 希少な野生動植物を保護・保全**するため、希少野生動植物保護条例に基づき、南アルプス地域において、採取、捕獲等を規制する種を指定するとともに、富士地域の種の指定に向けた動植物の生息実態調査を実施した。
- 鳥獣保護と狩猟の適正化**を図るため、111か所、142,592haの鳥獣保護区を確保し、狩猟免許等の各種法令に基づく試験や講習会を開催した。
- 伊豆地域のニホンジカは、個体数が増加し深刻な被害を及ぼしているが、狩猟、市町等の有害捕獲、及び県管理捕獲を実施した結果、6,131頭を捕獲した。
- 特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)(第3期)を策定し、ニホンジカ対策を県内全域に拡大した。
- 特定外来生物であるアライグマの捕獲手法の検証のため調査捕獲を実施した。
- 遠州灘海岸に上陸・産卵するアカウミガメの産卵環境の保護と調査など、NPO団体等との協働により、身近な自然環境に生息・生育している動植物の保護対策を推進した。



○富士山の自然環境保全対策

- 多様な主体との協働による富士山の保全対策を推進するため、ボランティアやテレビ局等との協働により、清掃活動や植樹活動を実施した。
- 富士山の自然を後世に継承していく心を育むため、登山初心者や外国人を対象とした多言語によるマナーガイドブックを作成配布するとともに、「富士山の日」を中心に小学生向け富士山学習リーフレットの配布や交流事業等を実施する環境保全団体等を支援した。
- 登山シーズンにおける富士山周辺の交通渋滞の解消と自然環境の保全を図るため、富士宮口と須走口で一般車両乗り入れ規制（マイカー規制）を平成22年度より大幅に拡大し、26日間で実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
自然環境の保全と活用が調和した取組の推進	計画	富士山総合環境保全指針の改定準備	富士山総合環境保全指針の改定	富士山総合環境保全指針に基づく取組の推進		○
	実施状況等	富士山包括的保存管理計画案等との調整	富士山総合環境保全指針の修正	ボランティアとの協働による清掃活動、植生保全活動等の実施		○
「富士山の日」を中心とした自然環境保全意識の高揚	計画		県民等への周知・啓発			○
	実施状況等	・啓発冊子の作成配布 ・ふじさんネットワークの活動支援等	・啓発冊子の作成配布 ・ふじさんネットワークの活動支援等	・啓発冊子の作成配布 ・ふじさんネットワークの活動支援等		○

(2) 自然とのふれあいの推進

○自然とふれあう場と機会づくりの推進

- 「県民の森」や「県立森林公園」などの県有ふれあい施設について、施設修繕等の適正な維持管理や自然体験、観察会などの学習機会の提供に努めた結果、年間106万8千人の施設利用があった。
- 自然の活用と保護の大切さを体感するエコツーリズムを推進するため、地域に発足した3つのエコツーリズム活動団体の支援を行うとともに、ホームページ（奥大井・南アルプスネット）を通じて活動団体などの情報を74件発信し、多様な自然とふれあう機会の増進を図った。

○主体的な行動につながる環境教育・環境学習の推進

- 体験を重視した環境教育・環境学習を推進するため、地域や学校等で開催された環境学習会（167回・6,349人参加）へ、延べ440人の環境学習指導員を講師として派遣し支援した。
- 環境学習リーダーの養成と資質の向上を図るため、環境学習指導員総合学習講座を11回実施するとともに、県内東・中・西の3地区で3回の環境学習指導員交流会を開催した。
- 環境に関する情報提供を充実するため、県内の環境保全団体や企業等が行っている環境学習の情報を収集し、ホームページ（環境学習データバンク）を通じて情報発信するとともに子どもたちが楽しんで学べる教材を掲載した。

○県民参加による森づくりの推進

- 地域住民やNPOとの連携と協働による県民参加の森づくりを進めるため、「森づくり県民大作戦」を春と秋に開催した結果、211行事に27,789人の県民が参加した。
- 県民参加の森づくりの主体を担う森林ボランティア団体等の知識や技術力向上のため、安全講習会やボランティア団体間の交流会を実施した。
- 企業の森づくりへの参加促進を図るため、「森林CSRフォーラム」、「企業と森をつなぐバスツアー」等の企業向け啓発行事を開催し、しづおか未来の森サポーター制度の普及を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
「一社一山」運動の展開 （「しづおか未来の森サポーター」制度の活用） 制度への加入促進	計画	環境意識の高い企業への集中的な売り込みと企業の掘り起こし				○
	実施状況等	森づくりに取り組む動機付けとなる仕掛けづくり			サポーター企業 (現在) 22社 (目標) 100社	
森づくりフィールドの確保	計画	・ サポーター企業 64社	81社	目標90社		○
	実施状況等	森林CSRフォーラムの開催（静岡市内） 企業の森づくり相談会（エコプロ出展） 企業と森をつなぐバスツアーの開催 DVDプロモーションの作成と普及 企業との意見交換会		先進的な森づくり活動を行う企業を第36回全国育樹祭の場で知事表彰を実施		

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

NPOや地域コミュニティの活動を支援し、地域における協働を推進するための環境整備に努めるとともに、すべての人が個性と能力を発揮して活躍できる暮らしやすい社会づくりを進め、併せて、人権尊重意識の定着化を図る。

施策の方向

(1)多様な主体による協働の促進

目的

多様な主体によるサービスが提供される豊かな社会を目指し、地域を支えるNPO等への支援を行うとともに、協働を推進するための様々な環境整備を行う。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

NPO法人の事業費

(H20)
149億円(H22)
156億円年間
200億円

B-

参考指標

経年変化

推移

認定NPO法人数

(H21)
1法人(H22)
1法人(H23)
2法人

↗

施策の方向

(2)地域コミュニティの強化

目的

住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりを支援し、地域コミュニティの強化を図り、住民自らによる地域の活力向上や地域課題の解決に向けた主体的な活動を促進する。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

県民の地域活動への参加状況

(H21)
80.5%(H24県政世論調査)
75.5%

83%

C

参考指標

経年変化

推移

コミュニティ施設整備率
(整備済地区数／整備対象地区数)(H21)
57.4%(H22)
59.5%(H23)
59.0%

→

コミュニティカレッジ修了者数

(H21)
47人(H22)
68人(H23)
70人

↗

施策の方向

(3)ユニバーサルデザインの推進

目的

すべての人が自由に活動し、住む人も訪れる人も心温まる社会を実現するため、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりなどを推進する。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合

(H21)
75.5%(H24県政世論調査)
71.5%

90%

C

参考指標

経年変化

推移

福祉のまちづくり条例に定める公共的施設の同条例基準への累計適合件数

(H21)
3,307件(H22)
3,517件(H23)
3,747件

↗

主要な旅客施設周辺等の主な道路のバリアフリー化率

(H21)
83.7%(H22)
86.3%(H23)
95.7%

↗

県内乗合バスのノンステップバス導入の割合

(H21)
30.9%(H22)
32.2%(H23)
33.7%

↗

県内企業・団体のユニバーサルデザインへの取組割合

(H18)
37.5%(H21)
43.2%(H24)
46.8%

↗

県民のユニバーサルデザイン認識率

(H21)
64.7%(H22)
64.8%(H23)
67.4%

↗

3-2-6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

施策の方向		(4)男女共同参画の推進				
目的	男女が、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担う社会づくりを進める。					
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況	
個性や能力を発揮できる機会が男女で差がないと思う県民の割合	(H20) 18.9%	(H24県政世論調査) 26.7%	50%	B-		

※基準値は、県民意識調査結果による。

参考指標	経年変化			推移
固定的役割分担意識にとらわれない男性の割合	—	(H20) 52.8 %	(H22) 51.5 %	→
女性比率が40%以上である県の審議会等の割合	(H21) 70.0%	(H22) 73.5%	(H23) 75.3%	↗
男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数 (累計)	(H21) 505件	(H22) 658件	(H23) 858件	↗
「家庭生活」における男女の平等感 (男性が優遇とする人の割合)	—	(H20) 58.7%	(H22) 53.2%	↗
「地域」における男女の平等感 (男性が優遇とする人の割合)	—	(H20) 46.6%	(H22) 48.2%	→
「学校教育」における男女の平等感 (男性が優遇とする人の割合)	—	(H20) 17.0%	(H22) 15.6%	↗
「職場」における男女の平等感 (男性が優遇とする人の割合)	—	(H20) 62.2%	(H22) 57.9%	↗

施策の方向		(5)人権尊重の意識が定着した人権文化の推進				
目的	県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指す。					
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況	
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H20) 30.5%	(H24県政世論調査) 39.1%	45.0%	B-		

※基準値は、県民意識調査結果による。

参考指標	経年変化			推移
人権啓発講座等参加人数	(H21) 25,193人	(H22) 26,603人	(H23) 25,926人	→

2 進捗評価

- 「NPO法人の事業費」については横ばいで推移しており、目標達成に向けて「ふじのくにNPO活動基金」を有効に活用し、NPO活動の拡大や活動資金調達の支援を推進する必要がある。寄附者に寄附金優遇税制が適用される認定NPO法人は1団体の増加となったが、認定NPO法人への移行を促進するため、新しい公共支援事業等を通じ、適正な法人運営の支援を進める必要がある。
- コミュニティ活動を牽引するリーダー等の人材育成や、地区の活動拠点となるコミュニティ施設整備の取組は進んでいるが、「県民の地域活動への参加状況」はやや減少しており、地域コミュニティの強化に向けた取組を一層進める必要がある。
- 福祉のまちづくり条例に定める基準に適合した公共的施設の整備や、主要な旅客施設周辺等の主な道路のバリアフリー化等、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの充実が図られているが、「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合」は伸び悩んでおり、企業や団体、県民の実践的な取組を支援・促進する「ユニバーサルデザイン実践講座」等により、一層の取組を進め

る必要がある。

- 「個性や能力を発揮できる機会が男女で差がないと思う県民の割合」は増加傾向にある。「家庭生活」「学校教育」「職場」における男女の平等感は改善傾向にあり、男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数も順調に伸張するなど、男女共同参画社会づくりのための環境整備は着実に進んでいる。一方で「固定的役割分担意識にとらわれない男性の割合」は横ばい傾向となっており、男女の意識の格差に留意した一層の意識改革や、制度の実効性を高めることによる実態面での進展に向けた更なる取組を進めていく必要がある。
- 年齢、性別、能力、言語など人々が持つ様々な特性を認め合い、すべての人が暮らしやすい社会づくりに向け、人権尊重に関する総合的かつ計画的な取組を推進したことなどにより、人権啓発講座等へ多くの県民（25,926人）の参加が得られた。その結果、「人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県」と感じる人の割合が39.1%となるなど、県民意識の醸成が図られつつある。

3 今後の施策展開

- NPOが協働の主体的な担い手となるために、**健全な運営基盤の確立や寄附募集など資金調達を支援**するとともに、地域住民から信頼されるNPOとするため、**情報公開を促進**する。
- 東日本大震災により、「地域社会の安全・安心」には欠かせない存在として地域コミュニティの重要性が一層認識されたところであり、**地域コミュニティの一層の強化に向け、地域リーダーの育成**等に取り組んでいく。
- 高齢化の進展や、障害のある人の社会参加、国内外との交流の活発化等により、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるユニバーサルデザインの重要性はますます高まっている。
このため、県内各地域、各年齢層において、ユニバーサルデザインの施策効果が感じられるよう、まちづくりや製品・サービスの提供等に**ユニバーサルデザインを取り入れていく企業や団体等の実践的な取組を促進**し、ユニバーサルデザインの更なる普及・浸透を図っていく。
- 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりのため、男女共同参画や人権文化の定着の重要性は、ますます高まっている。このため、女性の参画拡大や男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現等、**あらゆる分野で女性が活躍できる環境整備**を進めるための取組や**人権教育・人権啓発の取組を一層推進**し、県民意識の醸成や社会環境の整備を図る。

4 取組の実績

(1) 多様な主体による協働の促進

○少子・高齢化社会、核家族化等に対応できる新たな協働の仕組みづくり

- 荒廃した森林の所有者に代わって、NPO等の森づくり団体（6団体）が整備者となり、森の力再生事業を活用して49.7haの森林や竹林を整備した。
- NPO法人等の民間団体とも連携しながら、身近な地域で住民が主体的に行う福祉活動を支援する市町社会福祉協議会や、こうした住民参加型の地域福祉活動の担い手を養成する県社会福祉協議会に対し、事業費を助成した。
- 老人クラブにおける、長寿者自らの生きがいづくり、健康づくり及びボランティア活動等を促進するため、各地域において老人クラブによる友愛訪問事業（延訪問員数7,808人、訪問回数32,269人）をはじめ、次世代育成事業、健康体操教室などに取り組み、社会参加促進、地域における絆づくりを図った。
- 人生経験豊富な長寿者が次代を担う子どもたちに、長く受け継がれてきた地域の伝統や文化などを実体験により伝える機会として、「わくわく体験！ふるさとふれあいフェスタ」を静岡市で開催し（参加者約6,000人）、長寿者の知恵や力を地域の子育て支援に役立てた。
- 認知症の人を地域で支援する「認知症サポーター」を平成23年度末までに119,935人（うち子どもサポーター13,597人）を養成した。同時に介護マークの普及に努め、平成23年度末までに、普及協力事業所として141か所を指定した。
- 地域防災力を充実・強化するため、地域防災力強化人材育成研修を開催し地域における防災リーダーを育成するとともに、児童生徒を対象として「ふじのくにジュニア防災士講座」を開催し、次世代防災リーダーの育成を行った。
- 若者が集い賑わう「学住一体のまちづくり」の取組において、大学と地域社会をつなぎ、学生と地域住民等の多様な出会いを促進するためのネットワークの構築について検討を行った。
- ふじのくにNPO活動センターにおいて、企業やNPOのニーズに応じ、様々なマッチングを実施し、特に企業からの寄贈プログラムでは3社から提供の申し出のあった物品を196のNPOに提供するなど、地域の協働の推進に努めた。
- 地域における協働を推進するため、協働推進人材育成講座を開催し、34人が受講した。

○社会资本整備のための協働の仕組みづくりの推進

- 社会资本整備にあたって行政と地域住民やNPO等との相互理解と協働ネットワークの構築・拡大を図るため、意見交換会「くるまざ会」を東部・中部・西部の3地域で開催した。
- 社会资本整備に係る協働の普及・啓発のため、事例発表会の開催や、協働活動団体へのアンケート調査や取材を通じた活動状況等のデータベース化など、協働活動の周知と情報共有化を推進した。

○新たな農村協動力の形成支援

- 多面的機能を有する農地や農業用施設等の地域資源を、多様な主体の参加により適切に保全管理していく「ふじのくに美農里プロジェクト」を推進した結果、活動組織が174組織となり、9,614haで保全活動を実施した。
- 農山村と企業等の協働で農村環境保全等に取り組む「一社一村しづおか運動」では新たに10件のパー

トナーシップ認定を行ったほか、全国で同様の取組を行う県等が集まる「邑づくりパートナーシップ全国交流会」を開催した。

- ボランティア組織「しづおか棚田・里地くらぶ」等と協働し、各種イベントに出店し、多面的機能を有する棚田の保全活動の必要性等をPRした。
- 営農組織やNPO法人等の多様な主体が施工者となり、耕作放棄地解消対策や鳥獣害防止柵の設置等の自ら簡易な工事や補修等に取り組む「直営施工」を4地区で実施し、75人が参加した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ふじのくに美農里プロジェクトの推進	計画		地域協働活動の拡大			→
		9,029ha(H21)			16,000ha以上	○
一社一村しづおか運動の推進	実施状況等	9,434ha	9,614ha	14,000ha		○
	計画		農山村と企業のパートナーシップの拡大			→
しづおか棚田・里地くらぶ		21協定(H21)			40協定以上	○
	実施状況等	25協定	35協定	40協定		○
しづおか棚田・里地くらぶ	計画		活動の充実・拡大			→
		194クラブ員数(H21)			600クラブ員数以上	●
	実施状況等	227クラブ員数	244クラブ員数	500クラブ員数		●

○NPO活動の環境整備

- ふじのくにNPO活動センターを中心に市町のNPO活動支援センターや市町のNPO担当課の支援を行い、県内NPO活動支援の底上げを図った。
- NPOの中間支援機能を充実させるため、地域別交流会を開催し、NPO活動支援センター職員24人の参加により意見交換を行うとともに、ふじのくにNPO活動センターにおいて、市民活動支援施設・中間支援団体向け研修会を2回開催した。
- NPOの組織運営力を強化するため、**ふじのくにNPO活動基金を活用**し、専門家を個別NPOに派遣する事業等の支援を実施するとともに、ふじのくにNPO活動センター及び東部・西部地域交流プラザにおいて組織運営に関する講座を延べ36回開催した。
- 県民が寄附しやすい環境整備のため、NPOが行う寄附募集の取組の支援や、ふじのくにNPO活動基金への寄附募集に努めるとともに、寄附募集を行うファンドレイザーの養成を行うなど、多様な寄附の仕組みづくりに努めた。

- NPOが地域での多様な担い手による協働を推進するためのガイドブックの内容等について、新しい公共の場づくりのためのモデル事業等の実施状況を踏まえ、検討した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
	計画	資金調達に係る制度等の構築	県基金造成 （ふるさと納税等の活用）	県民、企業等から寄付金受入 （ふるさと納税等の活用）		
ふじのくにNPO活動基金の創設	実施状況等	県基金の創設	基金取崩しにより助成（事業費の2/3、上限設定） 事業テーマ、実施団体を県民、NPOに公募 助成先は、有識者、県民等で組織する審査会で選定 (県民意向を反映できる仕組み) 審査会運営事務等を中間支援NPOに委託	県費積み増し		○
			・ふじのくにNPO活動基金運営委員会の設置	委員会の開催		
			・寄附募集活動			
			・自由提案事業6事業に助成	テーマ指定事業、自由提案事業等に助成		

(2) 地域コミュニティの強化

○住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりの支援

- 地域コミュニティが主体的に暮らしの改善に取り組むため、県コミュニティづくり推進協議会を通じ、地域の課題である環境美化、防犯活動、子育て支援などの活動に対して支援した。
- 住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりとして、地区の活動拠点となる自治会館や区民館など13箇所（9市町）に対し、**コミュニティ施設整備**の支援を行った。
- 県内のコミュニティ団体の活動実態や地域別の課題を整理するため、県内コミュニティ特性調査を実施した。
- コミュニティ活動の情報発信と意識啓発のため、県内各地の地域コミュニティ活動事例等を紹介する情報誌「コミュニティ静岡」を年4回発行し、特色ある活動団体、計32件を紹介した。
さらに県内の活動で特に優れた19団体を表彰し、うち優秀賞を受賞した4団体については、全国のまちづくり活動賞への推薦を行った。
- コミュニティ活動の底上げを図るため、活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」と、これまで遠隔地で参加者が減少していた北遠地域において「出張コミュニティカレッジ」を開催し、70人が修了した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
コミュニティ施設整備	計画		第11期事業計画の検討			○
	実施状況等	16箇所（10市町）の施設整備への支援	13箇所（9市町）の施設整備への支援	19箇所（12市町）の施設整備への支援		○
市町コミュニティ施策の充実	計画	市町コミュニティ担当職員研修 静岡県型コミュニティ施策の研究		調査・研究結果の報告		○
	実施状況等	市町コミュニティ担当職員研修会の実施	研修に加え県内先進事例視察も実施 県内コミュニティ特性調査の実施	市町コミュニティ担当職員研修会の実施		○

（3）ユニバーサルデザインの推進

○心温まるまちづくり

○ユニバーサルデザイン（UD）を取り入れた県有施設（県営田尻住宅、高等学校、警察署等）の整備や、施設の設計審査等を通じて「福祉のまちづくり条例」の基準に適合するよう指導するなど、利用しやすさと人への温かさが感じられる施設等の整備を行った。

○車いす使用者用駐車場の利用の適正化を図るため、平成23年1月から焼津市、藤枝市で先行実施した「静岡県ゆずりあい駐車場事業」について、利用者及び協力施設へのアンケート調査等により実施状況（利用証交付件数1,011件、協力施設数99施設）を検証するとともに、実施地域の拡大に向けて市町に対する説明会等を行った。

○主要地方道三島富士線（吉原駅周辺地区）等の歩道の整備（バリアフリー化）など、人にやさしい歩行空間の整備を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
車いす使用者用駐車場の適正利用推進	計画	一部地区で実施		取組の普及拡大		○
	実施状況等	・23年1月から県ゆずりあい駐車場事業を焼津市・藤枝市で実施	・実施状況調査・評価 ・実施地域拡大に向けての準備	・25年2月から県下全域で実施		○

○心温まる製品やサービス・情報の提供

○人にやさしい製品づくりを促進するため、ユニバーサルデザインに配慮した製品開発を行う県内中小企業の支援（工業技術研究所によるUDに関する研究開発技術指導及び相談件数：465件）に取り組んだ。また、ユニバーサルデザインに配慮し開発、生産された製品の顕彰を行った。

- 「カラーユニバーサルデザインのための指針」を改定したほか、津波避難に関する標識の統一化の推進や、富士山周辺地域等の道路案内標識の多言語化、富士山登山口の観光案内看板の多言語化等を進め、誰もがわかりやすい情報提供の促進を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
観光案内看板の多言語化整備	計画					
	実施状況等	伊豆急下田駅など12箇所を整備	松崎バスターミナル等6箇所を整備	関係機関と整備箇所について調整の上、順次整備		○

○思いやりのある社会づくり

- ユニバーサルデザイン大賞、ユニバーサルデザイン実践講座（4回開催、参加延べ166人）、事例発表会（2回開催、参加者延べ130人）、小中学校の児童・生徒等を対象とした出前講座（延べ847人）、ユニバーサルサービス講座（3回開催、参加者91人）を実施し、県民一人ひとりのユニバーサルデザインの理解を促進した。
- ジョブコーチや障害者求人開拓専門員による障害のある人の就労支援や、元気高齢者づくり事業への支援、外国人にわかりやすい「やさしい日本語」の活用を進めるための講演会の開催など、高齢者、障害のある人、外国人県民等、すべての人の社会参加を促進した。

(4) 男女共同参画の推進

○男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり

- 男女の固定的な性別役割分担の意識にとらわれず、様々な分野に参画していくように、広報誌や情報誌の発行、街頭啓発キャンペーン、県民フェスティバル、タウンミーティングなど、あらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動を行い、男女共同参画の理解促進や、意識改革を推進した。
- 男女の人権尊重や男女平等の推進に関する教育を充実するため、市町や各種団体・機関との連携によりセミナーを実施するとともに、各地域、学校等に出向いての出前講座を積極的に実施した。
- DV（ドメスティックバイオレンス）やデートDV防止のためのセミナーを開催し、女性に対する暴力の問題、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図るとともに、男女の相談者が、自身でより良い解決策を見出すことを支援することを目的に、電話や面接による相談事業を実施した。

○誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

- 男女が仕事と育児・介護等の家庭生活、その他の活動のバランスを図り、充実した生活を送ることができるよう、しづおか男女共同参画推進会議を通じた企業・団体等のトップへの働きかけや、セミナー等を通じ、県民や職場の理解促進に努めた。
- 子育ての支援体制の充実を図るために、男女共同参画団体による、子育て経験豊富な団塊の世代等の潜在力を活かした子育て支援活動を促進した。

○元気で活力のある社会づくり

- 女性自身の意識や行動を改革し能力を高めるため、女性の参画拡大をテーマとしてセミナーを開催した。また、「さくや姫プロジェクト」において、様々な分野で活躍する女性160人をロールモデルとしてウェブサイトで紹介するとともに、男性の家庭・地域への参画を促進するため、家庭や地域等において、いきいきと活躍する男性ロールモデルの発掘を行い、女性ロールモデルと合わせて223人の本県の男女共同参画人“財”データベースとして整備し、積極的に情報を発信した。
- 男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進により、男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現や女性の参画拡大等の取組を促進し、**男女が共に能力を發揮できる就業環境の整備**を図った。
- 地域活動を行う団体の拡充・連携や、男女共同参画に関する事業所の取組を促進するため、男女共同参画の推進に積極的に取り組む団体や事業所等を表彰し、県ホームページによる発信や、しづおか男女共同参画推進会議の加入団体への取組事例の紹介を行った。
- 地域の課題解決のための実践的な活動を効果的に展開するため、男女共同参画に関する県、市町、民間の取組等の情報を収集し、女性のキャリア形成、DV防止や防災等、個人や地域のニーズに応じた情報を発信するためのポータルサイトを構築した。
- 東日本大震災以後の県民意識（「地域での日頃からの男女共同参画の推進が必要」との考え方方に9割の方が共感）を踏まえ、自治会長を対象とした防災をテーマとするセミナー等を開催し、男女共同参画の推進による地域防災力の強化を図った。

「和」を尊重する
暮らしの形成する

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
男女がともに能力を発揮できる就業環境整備	計画		男女共同参画社会づくり宣言事業の推進			
		宣言事業所・団体数 当初 505件 男女共同参画社会づくり事業所認定制度の検討、優遇施策整備	制度スタート	宣言事業のすそ野の拡大 職場での男女共同参画の推進	累計1,000件 認定制度を通じた実際の取組促進	
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・153件増加（累計658件） ・次世代育成支援企業認証制度として実施を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画団体での宣言拡大の取組 ・200件増加（累計858件） ・次世代育成支援企業認証制度を10月施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や推進会議構成団体等との連携による宣言拡大の取組 ・認証制度の広報と、優れた取組の積極的な情報発信 		○

（5）人権尊重の意識が定着した人権文化の推進

○様々な人権問題に関する関連施策の推進

- 県民の人権尊重意識の高揚を図り、複雑化・多様化する人権問題に対応するため、平成23年3月に策定した「ふじのくに人権文化推進プラン」に基づき人権関連施策を総合的に推進した。

○あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

- 県民一人ひとりに人権に関する正しい知識の普及を図るため、出前人権講座、ふじのくに人権フェスティバル、人権問題講演会や、人権教育・啓発指導者を対象とした研修会等を計187回開催し、25,926人の参加が得られた。
- 人権に対する県民の関心を高めるため、12月の人権週間を中心に、新聞広告を掲載するとともに、テレビ・ラジオスポットCMや人権ラジオ番組を放送するなど、**マスメディア等を効果的に活用した人権啓発活動を展開**した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進 「ふじのくに人権文化推進プラン」の策定・推進	計画	「ふじのくに人権文化推進プラン」の策定		計画推進		○
	実施状況等	府内関係部局や関係機関と連携しながら計画を策定	府内関係部局や関係機関と連携しながら計画を推進	府内関係部局や関係機関と連携しながら計画を推進		○
人権啓発講座の開催	計画		人権啓発講座の積極的な開催			○
	実施状況等	150回	150回	150回	150回	○
マスメディア等を活用した人権啓発	計画		新聞・テレビ・ラジオスポットCM・ポスター掲示等			○
	実施状況等	新聞全面広告掲載、テレビ・ラジオスポットCM、人権啓発ポスターの広範な掲出、人権ラジオ番組放送等	新聞全面広告掲載、テレビ・ラジオスポットCM、人権啓発ポスターの広範な掲出、人権ラジオ番組放送等	新聞全面広告掲載、テレビ・ラジオスポットCM、人権啓発ポスターの広範な掲出、人権ラジオ番組放送等		○
相談・支援体制等の充実	計画		相談機関相互や関係機関の連携による救済体制の強化			○
	実施状況等	県電話相談機関連絡協議会活動等による相談機関相互や関係機関の連携	県電話相談機関連絡協議会活動等による相談機関相互や関係機関の連携	県電話相談機関連絡協議会活動等による相談機関相互や関係機関の連携		○

○人権を尊重する平和社会の実現

- 平成24年2月23日に開催された「富士山の日フェスタ2012」において、富士山のごとく美しく平和な社会の建設を誓う「ふじのくに平和宣言」を会場内に掲示し、広く県民に周知した。

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 戦略の目標と体系

地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを生み育てることができる環境を整え、社会活力の維持・向上を支えるとともに、安心できる医療の提供と健康づくりの推進、障害のある人の自立と社会参加の支援、長寿者がいきいきと暮らせる環境やケア体制の充実、希望や自立につなぐセーフティーネットの整備などにより、県民だれもが生涯を通じ、健康で、生きがいを持ち社会の中で意欲と能力を発揮して暮らすことができる社会の実現を目指す。

「安心」の健康福祉の実現

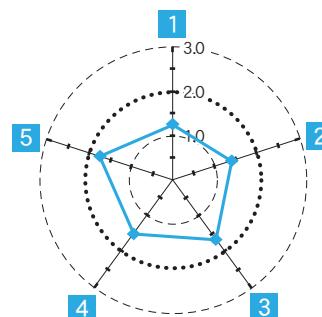
- 1 安心して子どもを生み育てられる環境整備
- 2 安心医療の提供と健康づくりの推進
- 3 障害のある人の自立と社会参加
- 4 いきいき長寿社会の実現
- 5 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備

2 数値目標の達成状況

戦 略 の 柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 安心して子どもを生み育てられる環境整備				3	3		
2 安心医療の提供と健康づくりの推進		1	2		5		1
3 障害のある人の自立と社会参加		1		1	1		
4 いきいき長寿社会の実現				1			1
5 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備		1			1		
計		3	2	5	10		2

- 「安心して子どもを生み育てられる環境整備」については、「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところを感じている人の割合」が、平成24年度の調査では、前年度の調査から0.5ポイントの上昇と若干の増加にとどまったことから、80%という目標の達成に向け、子育て環境の更なる充実に取り組む必要がある。また、「保育所の待機児童数」については、保育所の受入れ児童数は682人増加したものの、それを上回る需要があり、待機児童数は平成23年4月から148人増加したことから、更なる定員増等の取組が必要である。

《戦略の柱ごとの達成状況》



- 「安心医療の提供と健康づくりの推進」については、「壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数」が、平成21年度から2.8人増加し、目標値「240.0人以下」とは乖離があることから、目標の達成に向け、一層の取組が必要である。また、「病院機能評価認定病院の割合」については、1病院が新たに認定されたものの2病院が更新しなかったことにより前年度から0.3ポイント減少したものであるが、更新も含め認定病院増加に向けた取組が必要である。
- 「障害のある人の自立と社会参加」については、「自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合」は平成24年度は62.0%（速報値）と目標を達成している一方、「自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合」は平成18年度の20.2%から平成24年度には45.4%（速報値）となり大幅に増加したが目標の70%達成に向けては、障害のある人一人ひとりの特性に応じたきめ細かな支援が必要である。
- 「いきいき長寿社会の実現」については、「介護サービス利用者の満足度」が77.4%から79.1%に改善しているものの、目標水準の90%とはまだ隔たりがあることから、介護施設等の整備、サービスの質の向上に向けた人材確保や職員の資質向上のための取組の一層の推進が必要である。
- 「希望や自立につなぐセーフティーネットの整備」については、現在の厳しい経済・雇用情勢も一因と推測される中、「自殺による死亡率の都道府県順位」が、前年度（平成22年度：低い方より21位）から17位に順位を若干上げたものの、目標の1位には大きな隔たりがあることから、目標の達成に向け、自殺の原因分析を行い、一層のきめ細かな対策が必要である。

3 取組の実績

戦 略 の 柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 安心して子どもを生み育てられる環境整備	2	17	
2 安心医療の提供と健康づくりの推進	1	30	2
3 障害のある人の自立と社会参加		19	
4 いきいき長寿社会の実現	1	18	
5 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備		1	
計	4	85	2

- 主な取組については、ほぼ計画どおり実施されている。
- 「安心して子どもを生み育てられる環境整備」では、こども医療費助成の対象を拡大し、子育て家庭への支援の充実が図られた。また、保育所の待機児童数は平成23年度と比較して増加したものの、保育所の整備等を進め、受け入れ児童数は平成23年度よりも682人増加した。
- 「安心医療の提供と健康づくりの推進」については、「ふじのくに地域医療支援センター」を中心に、指導医の確保や研修プログラムの充実、リクルート活動など総合的な医師確保対策を推進した。また、ドクターヘリの夜間運航については、騒音問題や環境への配慮から離着陸場の選定が大きな課題となっていることから、候補地の確保に向けて、地元自治体との調整を進めた。

- 「障害のある人の自立と社会参加」については、地域自立支援協議会の設置を促進し、地域における相談体制の充実が図られたほか、入所施設の耐震化やスプリンクラー整備を促進するなど、福祉サービスの充実を進めた。
- 「いきいき長寿社会の実現」については、長寿者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域での見守り・支え合いの体制づくりを進めるとともに、長寿者の健康づくりや生きがいづくりの支援を実施した。また、認知症の人を地域で支援する「認知症サポーター」を累計で119,935人、認知症かかりつけ医を累計で575人養成するなど、認知症対策を推進した。
- 「希望や自立につなぐセーフティーネットの整備」については、自殺の主要因であるうつ病の早期発見・早期治療を目指した「睡眠キャンペーン」を推進した。

4 進捗評価

- 「安心して子どもを生み育てられる環境整備」については、「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところと感じている人の割合」は、平成24年度には57.4%（平成23年度56.9%）と若干の増加にとどまったものの、子ども医療費助成制度の充実や、小児救急電話相談の時間延長など、安心して子どもを生み育てられる環境の整備は着実に進んでいる。平成24年度には、子ども医療費助成について、入院に加え通院に係る助成対象を中学3年生まで拡大するなど、子どもや子育て家庭に対する支援を一層強化している。
- 「安心医療の提供と健康づくりの推進」については、平成23年の「壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数」は、平成21年と比較すると2.8人増加したが、これは60歳以上の方の割合の増加によるものであり、重点的に取り組んだがん、脳血管疾患及び急性心筋梗塞による死亡者数が減少したことから、質の高い医療サービスの確保に向けた一定の成果が見られる。なお、救急搬送における医療機関への収容平均所要時間は平成23年度（34.9分）は平成22年度（34.7分）より若干増加しているものの、全国平均（H22：37.4分、H23：38.1分）に比べ短時間であり、県民が必要とする保健医療サービスを受ける体制の構築は図られている。また、「病院機能評価認定病院の割合」は、平成22年度（30.6%）から0.3ポイント減少したが、認定を受けたことのある病院の割合は毎年増加していること、また、医療機関立入検査における指摘事項の改善指導を徹底したことにより、立入検査で指摘を受けなかった病院の割合は増加傾向にあることから、患者本位の医療サービスの確保に向けた一定の成果が見られる。
- 「障害のある人の自立と社会参加」については、「自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合」が平成24年度には62.0%（速報値）となり、「県内市町における地域自立支援協議会の設置率」や「高次脳機能障害者から支援拠点機関への相談件数」が大幅に上昇するなど、相談・支援体制の整備が着実に進んでいる。また、福祉施設の耐震化やスプリンクラー整備が進み、障害福祉サービス等の利用者数も増加するなど、福祉サービスの充実が図られていることから、障害のある人が、住み慣れた地域の中で自立して生活するために必要な支援は順調に進んでいる。
- 「いきいき長寿社会の実現」については、「地域包括支援センターの設置数」や「認知症サポーター養成数」は着実に増加しており、地域特性に応じたケア体制や長寿者とその家族に対する相談体制の

整備が進んでいるほか、「特別養護老人ホーム整備定員数」も増加するなど、介護サービスの充実が図られた結果、「介護サービス利用者の満足度」も上昇している。

- 「希望や自立につなぐセーフティーネットの整備」については、「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」が前年度を大幅に上回り、生活援護を必要とする人の自立の促進に効果をあげた。自殺対策は短期的な効果が現れ難く、長期的な視点からの取組が必要であることから、平成24年度に自殺対策行動計画（仮称）を策定し、総合的・効果的に推進していく。
- 以上の5つの戦略の柱による取組を進めているが、平成24年度の県政世論調査では、「静岡県が住みよいところと思っている人の割合」は約9割となっており、そのうち、「医療や福祉の質が高いから」と感じる県民の割合は5.7%にとどまるなど、「安心」の健康福祉の実現に向けた一層の取組が必要である。

5 今後の方針

- 安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりのためには、市町、企業、民間団体と連携を図りながら、地域で子どもを育てる環境づくりを進めていく必要がある。また、家庭を形成・維持する力を育んでいく必要がある。
このため、**民間団体による子育て支援活動のネットワーク化の推進や創意工夫ある子育て支援活動を支援するとともに、地域で気軽に親子が集える場の充実に取り組んでいく。また、人とつながることの大切さを身につける機会の創出や市町が行う地域の特性・実情に応じた施策を支援する。**
- 女性の働き方の変化や共働き世帯の増加に対応し、多様で質の高い保育サービスを必要な家庭に提供することにより待機児童の解消に努める必要がある。
このため、**施設整備による保育サービスの量的拡充**を図るとともに、家庭の多様な働き方に応じた最適なサービスを、多様な保育サービスの中から選択できるよう、**市町におけるきめ細かな相談体制づくりを支援**していく。
- 児童虐待への対応強化のため、県全体としての相談体制の一層の充実に加え、保護を必要とする児童等に対する里親委託などの家庭的養護を提供していく必要がある。
このため、**市町を含めた相談体制の一層の充実**を図るほか、**県民や関係機関等への通告先周知のための広報・啓発の強化**や**「要保護児童対策地域協議会」の設置促進**、**児童虐待発生の予防や早期発見・対応に向けた取組の充実**を図る。また、県立吉原林間学園の機能強化などにより、**社会的養護体制の充実**にも取り組んでいく。さらに、ひとり親家庭の安定した生活基盤づくりのため、**安定した収入を確保するための就業支援策の充実**を図る。
- 県民に質の高い医療を提供するためには、喫緊の課題となっている医療人材の確保に取り組むとともに、体系的な医療体制を確保・維持する必要がある。
医師については、若手医師を集めるために、「ふじのくに地域医療支援センター」において、平成23年度に作成した「静岡県専門医研修ネットワークプログラム」への参加者の増加を目指し、**全国の医学生及び医師へのリクルート活動や情報発信の拡充**を図る。また、中長期的な視点で医師を確保するために、**医学生への医学修学研修資金の貸与**や**県内高校生の医学部医学科の進学率を高めるための「こころざし育成セミナー」の充実**を図るなど、**世代別の医師確保対策を推進**する。

看護職員についても、引き続き、**新卒者の県内就業促進、新人看護職員研修の実施、潜在看護師の再就業支援**等により確保対策を進める。

さらに、救急医療、周産期医療、小児医療を担う医療機関の減少により困難となりつつある地域の医療体制の確保・維持のため、**救急医療機関等の施設・設備の高度化等による個々の機能の充実や医療機関間の役割分担と連携強化**を図っていく。

- 平成22年の「健康寿命」では、本県が全国1位となったが、今後も健康寿命日本一県であり続けるためには、**県民一人ひとりが良い生活習慣を持ち、心身ともに充実した生活を送ることが必要である。**このため、**新たに「ふじ33プログラム」を開発し、市町や企業を通じて県民への普及を図る。**
- 障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、身体・知的・精神などのほか、発達障害や高次脳機能障害などの障害特性に対応できる相談支援体制の強化や福祉サービスの充実が必要である。
このため、**地域自立支援協議会の質的な向上や福祉人材の養成の推進、発達障害者支援センターの対応力の強化**を図る。
- 障害のある人の地域移行を更に進めるために、地域生活の場の確保、雇用機会の確保等を更に進める必要がある。
このため、**地域生活の拠点となるグループホーム等の計画的な整備**を進めるとともに、**企業への障害者雇用の働きかけを強化**していく。
- 高齢化が進む中、長寿者の増加と趣味の多様化などにより活動の幅が広がっていることから、その意欲と能力を活かしていくことができる環境整備が求められている。
また、長寿社会に対応した共に支えあう地域づくりを進め、災害にも対応できる、安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、地域における見守り・支え合いの体制づくりを引き続き推進する必要がある。
このため、元気に暮らしている長寿者が生きがいを持ち、社会参加を促進していく取組を第一の柱として、**長寿者の意欲と能力を活かしていくことができる環境整備**を進める。
- 今後更なる介護需要の増大が見込まれることから、介護施設等の整備を促進・支援していくとともに、慢性的に不足している介護人材の確保対策や資質向上の取組を実施していく。
また、市町が行う介護予防事業が効果的に実施されるよう、**市町職員や地域包括支援センター職員等の研修や介護予防に関する情報の収集・提供等を行い、市町を支援**していく。
- 厳しい雇用情勢の継続により、生活援護等を必要とする人の増加は続くものと考えられる。このため、**社会福祉協議会に相談員を配置し相談体制を強化**するとともに、福祉事務所における就労支援員の増員及び民間の就労支援事業者との協働により**生活保護受給者等に対する就労支援**を進めていく。
- 自殺対策については、**全年齢層を対象に自殺の危険性の高い人の悩みを聴き、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成**を中心に対策を進めていく。また、各世代や地域により自殺の実態が異なっているため、**自殺の原因を分析し、きめ細かな対策**に取り組んでいく。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

企業、住民、NPO等との連携により、地域社会全体で子どもと子育て家庭の支援を行い、少子化の流れを変えることができる環境づくりを進める。

施策の方向

(1) 地域や職場における子育ての支援

目的	(1) 地域や職場における子育ての支援				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H21) 56.0%	(H24県政世論調査) 57.4%	80%	B-	
年間所定外労働時間	(H20) 173時間	(H22) 174時間	134時間以内	C	
育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合	(H20) 84.3%	(H23) 74.4%	100%	C	

参考指標	経年変化			推移
地域で気軽に親子が集える場の提供	(H21) 324か所	(H22) 325か所	(H23) 321か所	→
ファミリー・サポート・センター会員数	(H21) 14,127人	(H22) 15,224人	(H23) 15,904人	↗

施策の方向

(2) 保育サービスの充実

目的	(2) 保育サービスの充実				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
保育所の待機児童数	(H22.4.1) 486人	(H24.4.1) 514人	0人	C	

参考指標	経年変化			推移
保育所の受け入れ児童数	(H22.4) 50,298人	(H23.4) 50,966人	(H24.4) 51,648人	↗
延長保育の実施箇所数	(H21) 348か所	(H22) 353か所	(H23) 363か所	↗
病児・病後児保育の実施箇所数	(H21) 34か所	(H22) 34か所	(H23) 41か所	↗
放課後児童クラブ実施箇所数	(H21) 506か所	(H22) 539か所	(H23) 551か所	↗

施策の方向

(3) 子どもや母親の健康の保持・増進

目的	(3) 子どもや母親の健康の保持・増進				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	(H17~21の平均) 66.3人	(H23) 61.8人	45人以下	B-	

参考指標	経年変化			推移
周産期死亡率（妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡の合計（出産千対））	(H21) 3.4	(H22) 4.2	(H23) 4.2	→
1.6歳児健診未受診率	(H21) 4.5%	(H22) 4.4%	(H23) 3.1%	↗

施策の方向		(4)保護や支援を必要とする子どもと家庭への取組				
目的	家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭に対する支援の充実を図ることにより、安心して生活できる環境づくりを進める。					
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
虐待による死亡児童数		(H21) 1人	(H23) 1人	0人	B-	

参考指標	経年変化			推移
児童虐待相談件数	(H21) 1,107件	(H22) 1,383件	(H23) 1,435件	↗
「要保護児童対策地域協議会」設置市町数	(H21) 28市町	(H22) 30市町	(H23) 31市町	↗
里親委託率16%以上の児童相談所数及び委託率	(H21) 4児相 19.2%	(H22) 3児相 19.4%	(H23) 5児相 22.2%	↗
「市町DV防止ネットワーク」設置市町数	(H21) 27市町	(H22) 25市町	(H23) 26市町	→
母子家庭就業支援件数	(H21) 1,763件	(H22) 2,013件	(H23) 2,017件	↗

2 進歩評価

- 「自分が住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところを感じている人の割合」は、3年連続の増加となったが、57.4%（前回56.9%）と微増にとどまったことから、市町やNPO法人等が取り組む子育て支援活動への支援、子育て関係者の交流促進、地域特性や実情に応じた子どもを生み育てやすいまちづくりに取り組む市町への重点的支援など、地域の子育て環境の充実に向けた、より一層の取組が必要である。
- こども医療費の制度改正を平成23年度に検討した結果、通院医療費の助成対象を平成24年度に中学3年生まで拡大し、子育て家庭の経済的負担の更なる軽減を図ることとした。
- 保育所及び認定こども園の整備を進めたことにより、保育サービスの量的拡充は進んだが、これを上回るニーズが出現した結果、待機児童数は増加に転じ平成23年度と比較し148人増加の514人（平成24年4月1日）となったことから、平成24年度においても18施設の整備を進め765人の定員を増加させる予定である。加えて施設整備を補完する「グループ型小規模保育事業」の推進を図っていく。
- 妊婦健康診査の助成対象の延べ受診件数はわずかながら減少したが、対象妊婦1人当たりの受診回数は増加した。また、市町で行う1歳6か月児健診の未受診率は減少している。妊娠健診費用の助成、受診勧奨などを行い、妊娠期からの健康管理の普及啓発を行うほか、市町に働きかけ乳幼児健診の受診勧奨に努めた。加えて、小児救急電話相談の時間を延長した（23時であった終了時間を平成22年10月から翌朝8時まで延長）結果、相談件数が大幅に増加（1日当たり相談件数は平成22年度66.2件に対して平成23年度87.7件）し、保護者の不安解消に寄与するなど、母子の健康の保持・増進を着実に推進している。
- 児童虐待相談件数が年々増加し、平成23年度は1,435件と、過去最高の件数となった中、数値目標「虐待による死亡児童数」は「ゼロ」にはならなかったものの、児童相談所の体制の充実や、児童虐待検証部会における検証結果を踏まえた市町の相談機能充実への支援、関係機関の連携強化、職員の専門性の向上などに取り組んだ。加えて、児童虐待の発生予防や関係機関における早期発見・対応の更なる充実を図るなど、虐待による被害の深刻化・重度化の防止は、着実に進んでいる。

- ひとり親家庭への支援では、母子家庭就業支援件数が増加しており、背景に経済不況による厳しい雇用環境があると考えられる。平成24年度は、在宅就業支援事業などの就業支援対策を強化し、ひとり親家庭の自立支援に取り組む。

3 今後の施策展開

- 安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりのためには、市町、企業、民間団体と連携を図りながら、地域で子どもを育てる環境づくりを進めていく必要がある。また、家庭を形成・維持する力を育んでいく必要がある。
このため、**民間団体による子育て支援活動のネットワーク化の推進や創意工夫した子育て支援活動を支援するとともに、地域で気軽に親子が集える場の充実に取り組んでいく。また、人つながることの大切さを身につける機会の創出や市町が行う地域の特性・実情に応じた施策を支援する。**
- 女性の働き方の変化や共働き世帯の増加に対応し、多様で質の高い保育サービスを必要な家庭に提供することにより待機児童の解消に努める必要がある。
待機児童の解消に向けて、施設整備による保育サービスの量的拡充を図るとともに、家庭の多様な働き方に応じた最適なサービスを、多様な保育サービスの中から選択できるよう、市町におけるきめ細かな相談体制づくりを支援していく。
- 子どもや母親の健康の保持・増進のためには、母子保健サービスや小児医療等の充実を図る必要があることから、今後も、**妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進に努めるとともに、小児救急電話相談について市町、関係団体等と連携した広報活動を引き続き実施していく。**
- 児童虐待への対応強化のため、市町を含めた相談体制の一層の充実を図るほか、虐待発生を未然に防止し、また、深刻化・重度化しないよう早期発見・早期対応のための取組を強化するとともに、社会的養護が必要な子どもたちに対するより家庭的な養育環境の整備を進めていく必要がある。
このため、**県民や関係機関等への通告先周知のための広報・啓発の強化や「要保護児童対策地域協議会」の全市町での設置及び運営の充実に加え、市町の相談機能の充実に向けた支援を強化するとともに、児童虐待発生の予防や関係機関における早期発見・対応に向けた取組の充実を図る。また、県立吉原林間学園の機能強化による施設・里親支援の強化や、里親委託、施設における小規模グループケア化の推進などにより、社会的養護体制の充実にも取り組んでいく。**
- ひとり親家庭の安定した生活基盤づくりのために、**安定した収入を確保するための就業支援策の充実を図る。**

4 取組の実績

(1) 地域や職場における子育ての支援

○地域における子育て環境の充実

- **地域で気軽に親子が集える場の充実**のため、地域子育て支援拠点の創設（藤枝市ほか2箇所）に対する助成を行ったほか、子育て支援拠点の職員に対する相談援助技術の向上等を目的とした研修を開催し、73人が参加した。地域で気軽に親子が集える場の箇所数は、浜松市の拠点事業の再編計画により平成23年度は減少したが、今後、整備計画に基づき増設する見込みである。
- 民間の子育て支援活動の活発化のため、公募により採択したNPO法人等の民間団体が取り組む22件の実践活動に対して助成するとともに、300人を超える子育て支援関係者を集めた交流会を県内3箇所で開催し、関係者間の交流や意見交換を行った。
- 父親の子育て参加意識の向上のため、父子が揃って楽しめるイベントを県内3箇所で開催し、3,535人が参加した。
- **子育て経験者等、地域の人材の子育て支援活動への参加**を促すため、ボランティア養成や組織づくりに取り組む市町や、孫の面倒を見る祖父母世代を対象に、現在の子育てに関する知識等を学ぶ講習会を開催した市町に助成した。
- 社会全体で**子育てを応援する気運を醸成**するため、「しづおか子育て優待カード事業」を推進するとともに、子育て支援キャンペーンの実施や各種広報媒体を活用した意識啓発等を行った。
- 地域の実情や特性を踏まえた少子化対策に意欲的に取り組む**モデル市町**として三島市及び河津町を選定し、両市町が提案する施策パッケージに対する支援を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
地域で気軽に親子が集える場の提供 (平成21年度 324箇所)	計画		地域子育て支援拠点、児童館等の整備支援・職員研修			→ ○
	実施状況等	・支援拠点整備 修繕1箇所 ・支援拠点職員等に対する研修の実施	・支援拠点整備 創設2箇所 ・児童館整備 創設1箇所 ・支援拠点職員等に対する研修の実施	・児童館整備 創設1箇所 ・支援拠点職員等に対する研修の実施		(平成26年度目標 332箇所)
子育て応援の気運醸成	計画		地域全体で子育てを応援する意識の普及啓発			→ ○
	実施状況等	・「しづおか子育て優待カード事業」の推進(協賛店舗等の数: 6,034) ※マクドナルドの事業への協賛 ・子育て支援HPの構築 ・シンポジウム開催 ・各種広報媒体を活用した意識啓発 ・民間の子育て支援活動等への助成 ・民間子育て支援団体の活動等紹介TV番組放映	・「しづおか子育て優待カード事業」の推進(コンビニエンスチェーンに対する事業への協賛の働きかけ) ・子育て支援キャンペーン「笑顔でギュッとパパママ応援団」の開催(平成24年3月開催) ・HP活用による子育て支援関係情報の発信 ・民間の子育て支援活動等への助成、交流会の開催 ・民間子育て支援団体の活動等紹介TV番組放映	・「しづおか子育て優待カード事業」の推進(県、市町、協賛店舗が一体となり事業推進キャンペーンを実施(平成24年8月16日～9月15日)) ・子育て支援キャンペーン「笑顔でギュッとパパママ応援団」の開催(平成25年3月開催予定) ・HP活用による子育て支援関係情報の発信 ・民間団体が連携して実施する子育て支援活動等への助成 ・民間団体等の交流会・研修会の開催		
意欲ある市町への重点的な支援	計画	県内市町状況調査モデル市町選定		モデル市町への支援		→ ○
	実施状況等	市町少子化対策に係る基礎調査の実施(伊豆、東・中・西部の4地域各2市町の住民及び行政を対象) 〔5月～7月〕	子育て理想郷“ふじのくに”地域モデル事業の実施(市町事業:三島市及び河津町を事業の実施市町に選定し、提案施策パッケージに対して支援)	子育て理想郷“ふじのくに”地域モデル事業の実施(市町事業:三島市及び河津町を継続支援、24年度新規枠として市町が提案する地域資源を活用した少子化対策事業に対する支援)		
子育て経験者(シルバー世代等)の活用	計画	老人クラブ、シルバー人材センター、男女共同参画団体による子育て支援活動の展開		各団体による子育て支援活動の拡充		→ ○
	実施状況等	・(財)静岡県老人クラブ連合会を実施主体とし、市町老人クラブ連合会の協力を得て、13市町でモデル事業を実施(登下校時の見守り活動や伝承遊び、食文化伝承等の活動) ・民間の子育て支援活動等への助成 ・孫育て講座の開催	・県内すべての市町において地域の子育て支援に資する活動を実施予定。県下35市町老人クラブ連合会の協力を得て、地域見守り活動(登下校時見守り)や三世代交流事業(料理教室)など計画 ・民間の子育て支援活動への助成 ・子育て経験者等による「ふじさんっ子応援隊」結成・活動支援	・民間団体が連携して実施する子育て支援活動等への助成 ・民間団体等の交流会等の開催、老人クラブ会員の子育て支援施設での活動を支援		

○子育て家庭の経済的負担の軽減

- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、助成対象の拡大等、こども医療費助成の制度改正を検討した。
- 子どもの医療費負担の軽減など、子育て家庭の経済的負担の軽減について、国に働きかけた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
子育て家庭の医療費負担の軽減	計画	こども医療費助成の対象拡大（入院について中学生まで拡大）		継続実施		➡
	実施状況等	こども医療費助成の対象拡大（入院について中学生まで拡大）	こども医療費制度拡大に向け検討	こども医療費助成の通院対象を中学3年生まで拡大（24年10月～）		◎

○児童の健全育成

- 児童の健全育成を推進するため、民間児童館12箇所に対する助成を行った。
- 地域住民の参加による地域組織活動を促進するため、地域健全育成に寄与する母親クラブの活動に対する助成を行ったほか、県子ども会連合会を通じて、食育体験やこども・乳幼児ふれあい交流事業に、延べ3,128人の親子が参加した。

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた気運の醸成

- ワーク・ライフ・バランスについて、「従業員の意欲と成果」に照らして人事管理を考えるための冊子を県内企業約13,500社に配布するとともに、同様の趣旨でシンポジウムを開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の意識啓発を図った。
- 情報誌（しづおか労働福祉情報 平成23年度4回）や県ホームページにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、労働時間等の設定改善を意識した情報提供を行った。
- 経済界、労働界、行政の一体となった取組を促進するため、「しづおか仕事と生活の調和連携推進協議会」（静岡労働局主催）に参画し、情報の共有やシンポジウムの開催などによる啓発を行った。

○男女がともに働きやすい環境づくりの推進

- 市町が運営するファミリー・サポート・センターの設置や機能充実を促進するため、設置運営費を市町に助成するとともにセンターのアドバイザーに対する講習会を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ファミリー・サポート・センターの設置促進、サービスの拡充促進	計画		運営費助成、未設置市町等への働き掛け			➡
	実施状況等	センター会員数 16,000人以上	センター会員数 17,000人以上	センター会員数 18,000人以上		◎

○積極的に取り組む事業所への支援の充実

- ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の社会的評価を高めることにより更なる取組を促進するため、一般事業主行動計画の策定企業を、子育て応援中小企業として県ホームページに掲載（平成23年度末現在49社）した。

（2）保育サービスの充実

○質の高い保育の確保

- 保育士の研修参加や職場内研修を支援するため、民間保育所保育士の研修に助成するとともに、保育士の資質向上を重点的かつ効果的に行うため、平成24年度から県が研修業務を委託して実施する方式に見直した。
- 施設指導監査を行う際に、福祉サービスの第三者評価等に関する情報を保育所に対し提供することを通じて、より客観的な評価の実施を促した。
- 「ぜん息等子どものアレルギー疾患予防に関する講習会」を開催し、保育所における迅速かつ適切なアレルギー対応の必要性を周知した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
県アクションプログラム作成	計画	(国のガイドライン作成)		県アクションプログラム策定		○
	実施状況等	他都道府県における作成動向の調査	保育の質向上に向けた研修体系をはじめとする現状の評価と課題の整理	関連法案の状況確認 保育現場の重要課題等を取り扱う県主催の保育士研修会の開催など個別に対応		

○ニーズに応じた保育サービスの提供

- 安心こども基金を活用して保育所14施設、認定こども園3施設の創設・増改築などを行うことによって定員を525人増加させた。
- 延長保育363箇所、病児・病後児保育41箇所**など、多様な保育サービスは順調に増加した。特に病児・病後児保育については、保育所の整備に合わせた新規実施を促進した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
保育所の整備促進 (平成21年度 50,298人)	計画	受入れ児童数		(平成26年度目標 51,748人)		◎
	実施状況等	50,966人	51,648人	52,413人		
認定こども園の整備促進	計画	認定箇所数 3箇所	4箇所	4箇所	4箇所	○
	実施状況等	4箇所	5箇所	2箇所		
延長保育の充実促進 (平成21年度 348箇所)	計画	実施箇所数		(平成26年度目標 377箇所)		○
	実施状況等	353箇所	363箇所	369箇所		
病児・病後児保育の充実促進 (平成21年度 34箇所)	計画	実施箇所数		(平成26年度目標 44箇所)		○
	実施状況等	34箇所	41箇所	42箇所		

○放課後児童対策の充実

- 放課後児童クラブの設置を促進するため、放課後児童クラブ創設9箇所、大規模修繕1箇所の整備に助成するとともに、指導員等を対象とした研修会を県内3箇所で計6回開催した。児童数が71人以上の大規模クラブは平成23年5月現在6箇所となり、前年に比べ9箇所減少した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
放課後児童クラブの設置促進 (平成21年度 506箇所)	計画	実施箇所数		(平成26年度目標 561箇所)		○
	実施状況等	539箇所(H23.5月現在) クラブ創設助成 4箇所 既存施設改修 4箇所	551箇所(H24.5月現在) クラブ創設助成 9箇所	クラブ創設助成 8箇所		

(3) 子どもや母親の健康の保持・増進

○母子保健サービスの充実

- 妊婦健康診査については、**妊婦健康診査の受診勧奨広報**を新聞広告欄、情報誌、ラジオスポットなどを通じて行った。県民に向けたこれらの意識啓発の結果、妊婦健康診査の助成対象（9回分）の受診は、対象妊婦1人当たりで7.0回から7.2回に増加した。
- 不妊治療費助成については、2,217件に対して助成を行った。また、不妊専門相談センターで413件の電話や面接による相談を行ったほか、不妊治療に関する知識の普及啓発に努めた。
- 小児慢性特定疾患については、認定基準の緩和や対象疾患の拡大等、施策の充実を国に働きかけた。
- 県内全ての市町において、子宮頸がん等ワクチン接種助成を実施した。また、ワクチンの正しい知識の普及啓発、情報の発信及び県民意識等の把握を行った。
- 予防接種センターにおいて、基礎疾患を有する者など予防接種要注意者77人に対する接種を行うとともに、予防接種に関する相談に対応した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
妊婦健康診査、乳幼児健康診査の受診勧奨	計画	未受診者調査	受診勧奨、疾病予防・早期治療体制の確保			○
	実施状況等	受診勧奨	1歳6か月児健診未受診者調査 すこやか妊婦応援事業により、マタニティマークの普及、妊婦健診受診勧奨広報、妊婦に優しい環境づくり広報を実施	受診勧奨		

○母子に向けた医療体制の充実

- 周産期母子医療センター（総合・地域）に対し運営費を助成し、運営の安定化を図ったほか、県周産期医療協議会を開催し、県周産期医療体制整備計画の実行を担保する地域医療再生計画（全県域版）について、協議を行った。
- 全県を対象とした小児の救命救急医療を担う県立こども病院に対し小児救命救急センターの運営費に対する助成を通じて、医療体制を支援した。
- 小児救急電話相談（#8000）**を毎日、夕方6時から翌朝8時まで実施し、保護者の不安の軽減を図った。年間を通じて、小児救急電話相談の普及啓発広報を行い、平成23年度の1日当たり相談件数は87.7件と、22年度の66.2件より増加した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
小児救急電話相談 (#8000)	計画	電話相談を翌朝8時まで延長		電話相談の実施		○
	実施状況等	平成22年10月1日から 相談時間を延長 18:00～23:00 ⇒18:00～翌朝8:00	電話相談の実施 (相談件数 87.7件/日)	電話相談の実施		

(4) 保護や支援を必要とする子どもと家庭への取組

○児童虐待防止対策の充実

- 市町に対し、児童虐待検証部会における検証結果等の説明会などの様々な機会を通じ、「要保護児童対策地域協議会」の設置を積極的に働きかけ、平成23年度は、長泉町が新たに設置し、設置済みの市町は合計31市町となった。また、要保護児童対策地域協議会の実務者会議へ児童相談所職員が参加(260回、延べ588人)し、情報共有や意見交換を行ったほか、処遇方針や役割分担等を検討する個別ケース会議を延べ430回実施した。
- 「こども家庭相談センター総合支援部」に付設する診療所「あいら」において、発達障害の診療・医学的診断を延べ1,033件行い、当該診断等を基に個別支援計画を策定し、市町や地域での支援につなげるとともに、児童相談所の被虐待ケースや県立の児童福祉施設入所児童に対して、医学的助言等の支援を延べ497件実施した。
- 「静岡恵明学園児童家庭支援センター」において、児童や母子家庭、地域住民などからの610件の相談に応じ、必要な助言を行うとともに、児童相談所からの指導委託(1件)を受け、施設入所までは要しないが要保護性がある児童とその家庭について指導を行った。また、施設職員や教職員等105人を対象にした「児童家庭支援講座」を実施した。
- 増加する児童虐待相談に迅速に対応するため、東部及び富士児童相談所に児童福祉司を各1人増員するとともに、各児童相談所に児童福祉司サポート職員を合計6人配置し、「児童相談所の体制の強化」を図った。また、東部及び富士児童相談所を実施モデルとした市町への重点的な支援(延べ138回)や、市町職員を児童相談所総合会議等へ受け入れての実践研修(45回、延べ94人参加)などを実施し、市町支援に対する取組を強化した。さらに、高い専門性を持った人材の育成を図るため、職員の階層に応じた体系的な研修を実施し、児童相談所や県立児童福祉施設職員が20日間で延べ832人受講した。また、他の機関による研修にも、職員延べ275人が受講した。
- 平成22年5月に発生した児童虐待死亡事例について、県社会福祉審議会児童虐待検証部会において、事実の把握、発生原因の分析・検証、必要な改善策を審議し、問題点や課題、今後の取組への提言などを内容とした報告書を取りまとめた。また、提言内容を踏まえた再発防止策の検討を行うとともに、市町における取組や連携の充実を図るため、児童相談所管轄単位で、検証結果等についての市町説明会を実施し、意見交換などを行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
「要保護児童対策地域協議会」の設置促進	計画			未設置町への設置促進		○
		設置市町数 30市町			全市町で設置	
児童虐待防止体制の強化	実施状況等	未設置市町に対する設置の働きかけ 設置市町数 30市町	未設置市町に対する設置の働きかけ 設置市町数 31市町	未設置市町に対する設置の働きかけ 設置促進・運営充実に向けた事例報告会、検討会等実践的な研修の実施 設置市町数 32市町 (H24.12月末現在)		○
	計画		県・市町が一体となった虐待防止対策の充実、児童相談所の体制強化			
	実施状況等	富士児童相談所の新設 西部児童相談所の管轄区域内への移転	児童福祉司(2人)の増員及び児童福祉司サポート職員(6人)の配置 児童虐待緊急対策事業の実施	児童福祉司等(5人)の増員及び児童福祉司サポート職員(6人)の配置 児童虐待緊急対策事業の実施 医療機関向け研修会の開催 望まない妊娠への電話相談窓口の設置		○

○社会的養護体制の充実

- 10月の里親月間での記念講演会や各地区での一日里親等の実施などにより、**里親制度の県民への普及**を図るとともに、支援の内容などを説明した**里親向けのリーフレットを作成**し、全ての里親に配布した。また、児童相談所職員や児童相談所に配置している里親委託推進員による委託中の里子の養育に関する訪問相談や、**短期の里親家庭体験などを実施**した。このような取組の結果、県全体の里親委託率が22.2%となった。
- 県立吉原林間学園において、被虐待児等への対応方法等の習得研修会（5施設6人受講）や暴力防止に関する研修会（2回、延べ98人受講）等を開催し、「静岡恵明学園児童家庭支援センター」においても、「少し広い視野で子どもの問題を考える」をテーマとした講座（105人受講）を開催するなど、施設等職員の指導力向上を図った。また、児童入所施設等における入所児童等の生活環境改善等のための整備に対する助成を行った。
- 施設入所児童に対し、自立に必要な知識習得のためのセミナー等を開催（49人受講）するとともに、11人の児童を対象に職場開拓から就職後の相談支援まで一体的な支援を行い、8人を就職に結びつけた。また、退所者3人を対象に就職後の相談支援を行い、就業継続を図った。
- 施設に入所している児童に対し、児童相談所職員が個別面談により、相談はがき付きの「子どもの権利ノート」を配布し、児童の権利についての説明を行うとともに、施設職員に対しては、県児童養護施設協議会と連携し、児童の権利擁護推進のための研修会（5回、延べ138人受講）を開催した。また、施設入所児童等への虐待に係る届出・通告に対しては、児童福祉法に基づく調査を行い、県社会福祉審議会児童待遇特別部会における検討結果を踏まえて、関係施設に対する虐待行為の再発防止に対する指導を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
家庭的養護（里親等）の推進（平成21年度4児童相談所）	計画		里親等委託率の向上			○
	実施状況等	里親等委託率16%以上の児童相談所数			全児童相談所	
		里親制度の普及促進（講演会、一日里親の開催） 里親家庭体験事業の実施 里親向けリーフレットの作成 3児童相談所	里親制度の普及促進（講演会、一日里親、体験発表会の開催） 里親家庭体験事業の実施 制度PR用DVDの作成 里親スキルアップ研修の開催			

○DV防止対策の充実

- DVの防止や早期発見のため、DV防止講演会の開催やJR静岡駅における街頭キャンペーンを行い、啓発リーフレットの配布などを実施するとともに、県内高校、大学等14校で、デートDV防止出前講座を実施し、県民への啓発活動を強化した。
- 県女性相談センターへ女性相談員を1名増員するとともに、DV相談対応マニュアルの改訂を行い、市町のDV相談担当職員や警察職員などを対象とした研修会（県内4か所、延べ134人受講）や、女性保護担当職員や女性相談員等に対する研修（3回、73人受講）を実施し、相談担当職員等の専門性の向上を図った。
- 全県レベルにおける「静岡県子どもと家庭を守るネットワーク DV防止部会」の開催（2回）や4か所の健康福祉センターにおいて地域ネットワーク会議を開催し、関係機関における情報交換や連携強化を図るとともに、市町のDV防止基本計画の策定やネットワークの設置推進のため、「[市町DV防止基本計画策定マニュアル](#)」を作成した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
市町DV防止ネットワークの設置促進	計画					○
	実施状況等	設置27市町			全市町に設置	
		未設置市町に対する設置の働きかけ	未設置市町に対する設置の働きかけ 市町DV防止基本計画策定マニュアルの作成 女性相談センターに女性相談員（1名）の増員	市町DV施策推進支援員（1名）の配置による未設置市町に対する設置の働きかけやDV防止基本計画策定に向けた助言・支援の実施		
		設置25市町	設置26市町	設置26市町 (H24.12月末現在)		

○ひとり親家庭の自立支援の推進

- 母子家庭等就業・自立支援センターで行っているひとり親家庭の生活・就業相談は、相談員の増員や巡回相談の回数増により、6,382件（前年比1.43倍）と増加した。また、養育費相談は427件、職業紹介は2,017件とほぼ昨年と同じであった。就業支援講習会・セミナーは79人が受講した。
- 母子家庭等の医療費の一部を助成する市町に補助金を交付した。また、母子寡婦家庭の経済的自立を図るため、修学資金や就学支度金等1,424件の資金貸付を行った。

- ひとり親家庭の生活の安定を図るために、生活援助（43件）、子育て支援（153件）等を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
母子家庭等就業・自立支援センターによる支援	計画		生活や養育費の相談、就業相談や講習会の実施			○
	実施状況等	生活・就業相談、養育費相談、巡回相談会の実施、就業支援講習会の実施	生活・就業相談にあたる相談員を増員 巡回相談の回数増 (5回 186件→10回 338件)	就職先開拓事業の拡充		○

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

誰もが安全に暮らすことができる長寿社会の実現を目指して、必要な時に必要な地域で、安全で質の高い医療を提供できる体制を構築するとともに、生活習慣の改善などの健康づくりを推進する。

施策の方向		(1) 医師、看護師等の医療人材の確保			
目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
	壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数	(H21) 253.6人	(H23) 256.4人	240.0人 以下	C

参考指標	経年変化			推移
死因別壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数 (年齢構成の影響を除いた分)	(H21) 105.5人 24.1人 9.1人 114.9人 253.6人	(H22) 103.5人 22.7人 8.8人 121.0人 256.0人	(H23) 103.9人 22.4人 9.2人 114.8人 250.3人	↗ ↗ → → ↗
・がん ・脳血管疾患 ・急性心筋梗塞 ・その他（自殺、不慮の事故等） 計 ・60歳以上の占める割合が増加し、死亡数を押し上げた影響分（上記の外数）		3.5人	6.1人	
人口10万人対医療施設従事医師数	(H18) 169.9人	(H20) 176.4人	(H22) 182.8人	↗
看護職員従事者数【常勤換算】 (看護職員従事届結果)	(H18) 29,707人	(H20) 30,413人	(H22) 32,348人	↗
専門研修医ネットワークプログラム数及び参加者数 (上段：プログラム数、下段：参加者数)	—	(H22) 19本 1人	(H23) 50本 5人	↗
医学修学研修資金新規貸与者数 (H21～25で新規累計500人の貸与を目標)	(H21) 130人 -	(H22) 95人 累計225人	(H23) 92人 累計317人	↗
専門看護師・認定看護師資格取得者数	(H21) 150人	(H22) 203人	(H23) 256人	↗
新人看護職員研修受講者数（県実施分）	(H21) 160人	(H22) 359人	(H23) 352人	↗
病院内保育所運営費補助対象施設数	(H21) 35	(H22) 36	(H23) 40	↗

施策の方向

(2) 質の高い医療の確保

目的

平常時、緊急時を問わず、全ての県民が必要な保健医療サービスを受けられる体制を構築するとともに、医療機関の施設の高度化や医療機関における医療安全対策の向上を図る。

目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
病院機能評価認定病院の割合	(H21) 31.7%	(H23) 30.3%		50.0%	C
壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数	(H21) 253.6人	(H23) 256.4人	240.0人 以下		C

参考指標	経年変化			推移
病院機能評価認定病院の認定を受けたことのある病院の割合	(H21) 33.3%	(H22) 34.9%	(H23) 35.7%	↗
医療機関立入検査において指摘を受けなかった病院の割合	(H21) 63.0%	(H22) 75.1%	(H23) 72.6%	↗
ドクターヘリの運航実績 (上段:出動回数 下段:診療患者数)	(H21) 954回 837人	(H22) 965回 889人	(H23) 1,015回 952人	↗
救急搬送における医療機関収容平均所要時間 (上段:静岡県 下段:全国平均)	(H21) 33.6分 36.1分	(H22) 34.7分 37.4分	(H23) 34.9分 38.1分	→
治験ネットワーク病院による年間の治験実施件数	(H21) 118件	(H22) 126件	(H23) 135件	↗

施策の方向	(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供				
目的	県内の中核的病院として、他の病院では対応困難な高度専門医療等を提供し、誰もが健康に暮らすことができる長寿社会の実現の一翼を担う。				達成状況
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	
静岡がんセンター患者満足度	(H21) 入院 97.8% 外来 96.7%		今後公表	入院95% 外来95%	—
県立3病院の各患者満足度	(H21) 総合 93.2% こども91.0% 外来 総合 83.4% こころ83.5% こども90.2%	(H23) 入院 総合 89.5% こども92.8% 外来 総合 86.7% こころ84.2% こども86.2%		入院90% 外来80%	B
壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数	(H21) 253.6人	(H23) 256.4人	240.0人 以下		C

参考指標	経年変化			推移
県立3病院の入院患者の平均在院日数 (患者1人当たりの入院日数)	(H21) 総合12.5日 こころ100.1日 こども12.5日	(H22) 総合 12.6日 こころ107.1日 こども10.9日	(H23) 総合 12.4日 こころ111.7日 こども10.2日	↗
静岡がんセンターの入院延べ患者数	(H21) 177,488人	(H22) 183,366人	(H23) 185,410人	↗
静岡がんセンターの外来延べ患者数	(H21) 218,888人	(H22) 225,230人	(H23) 232,998人	↗

施策の方向	(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防				
目的	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」及び「糖尿病」の4大疾病の対策として、生活習慣の改善による予防や医療体制を確保するとともに難病医療の推進を図る。 また、「感染症」の対策として、発生時の迅速な調査や防疫措置の適切な実施、医療体制を確保することで、まん延防止と健康被害の最小化を図る。				達成状況
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	
壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数	(H21) 253.6人	(H23) 256.4人	240.0人 以下		C
結核等の感染症の集団発生件数	(H21) 1件	(H23) 1件	0件		B

参考指標	経年変化			推移
がんの集学的治療（※）を担う22医療機関における5大がんの地域連携クリティカルパスの導入率 ※集学的治療 手術及び化学療法、放射線 療法を組み合わせた治療	(H21) ・肺がん ・胃がん ・肝がん ・大腸がん ・乳がん	(H22) 13.6% 31.8% 13.6% 22.7% 40.9%	(H23) 31.8% 40.9% 18.2% 36.4% 40.9%	(H23) 54.5% 72.7% 59.1% 63.6% 63.6%
難病ホームヘルパー養成者数（累計）	(H21) 2,221人	(H22) 2,383人	(H23) 2,509人	↗
感染症患者届出数（二・三類）※	(H21) 772件	(H22) 857件	(H23) 766件	→

※二類：結核等の5疾病　　三類：腸管出血性大腸菌感染症（O157等）等の5疾病

施策の方向	(5)健康づくりの推進				
目的	県民の誰もが健康に人生を送れるよう、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標に、健康を阻害する大きな要因である生活習慣病の予防対策等により、県民の健康づくりを推進する。				
数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20) 434,511人	(H22) 6.4%減少 (406,506人)	10%減少	B ⁺	

参考指標	経年変化			推移
特定健診受診率 ※	(H21) 37.3%	(H22) 39.9%	(H23) 41.6%	↗
特定保健指導実施率 ※	(H21) 20.8%	(H22) 17.3%	(H23) 18.0%	→

※ 健康増進課調べ（集計対象：県内医療保険者 H21:92 H22:91 H23:91 / 全95団体中）

※ 特定保健指導の実施率は初回指導実施率

2 進捗評価

- 平成23年の「壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数」を平成21年と比較すると、60歳以上が占める割合の増加が全体的な死亡者数の増加要因となっている。年齢構成の影響を除いた死因分類別では、がん、脳血管疾患及び急性心筋梗塞による死亡者数が減少している。しかし、全体では256.4人となり、平成21年比較で2.8人増加していることから、減少に向け一層の取組が必要である。そのためにも、安全で質の高い医療提供体制の要となる医師や看護師の確保が重要である。
- 人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、平成20年の176.4人から平成22年は182.8人となり順調に推移しており、「ふじのくに地域医療支援センター」が推進する「専門医研修ネットワークプログラム（都道府県最多の50プログラム）」への研修医の参加促進や県の修学資金の貸与等により、今後も、医師の増加が見込まれる。
- 看護職員についても、認定看護師の養成や新人看護職員研修による資質向上、育児と仕事の両立を図る病院内保育所の運営支援等により、従事者数は平成20年の30,413人から平成22年は32,348人となり順調に増加している。
- 壮年期死亡者数や周産期死亡率の減少に向け、救命救急センターへの医療機器整備の助成、東西2機のドクターヘリの運航体制支援のほか、県立こども病院へのNICU整備（増床）への助成など、救急

及び周産期医療体制の整備は着実に図られている。なお、救急搬送における医療機関への収容平均所要時間は若干増加しているものの、全国平均に比べ短時間であり、県民が必要とする保健医療サービスを受ける体制の構築が図られている。

- 平成23年度の病院機能評価認定病院の割合は、前年度と比べて新規に1病院増加したものの、更新手数料が高額である等により、2病院が更新を行わなかつたことで平成22年度（30.6%）から0.3ポイント減少し、一層の推進が必要であるが、認定を受けたことのある病院の割合は毎年度増加していること、また、医療機関立入検査における指摘事項の改善指導の徹底により、各病院で適正な医療を提供するための取組が進められた結果、立入検査で指摘を受けなかつた病院の割合は長期的には増加傾向にあることから、患者本位の医療サービスの確保に向けた一定の成果が見られる。
- 治験実施件数は順調に推移しており、今後とも事業を継続することにより、「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」で定められた130件／年の目標を達成していくことが可能と思われる。
- 県立病院機構においては、県民が求める高度医療や救急・急性期医療等の質の高い医療を提供した結果、県立こころの医療センターの平均在院日数は他の医療機関では対応困難な重症患者の受け入れ増により若干伸びているが、県立総合病院及び県立こども病院においてはおおむね横ばい若しくは短縮傾向にあり、患者満足度はほぼ目標を達成し高い評価を得ている。引き続き、県内医療機関の中核的病院として、高度・専門・特殊医療を提供し、患者の視点を重視した質の高い医療の提供により、患者満足度の更なる向上を目指す。
- 静岡がんセンターにおいては、外来診療機能の強化及び病棟の充実・強化を図った結果、外来延患者数・入院延患者数が共に前年度より増加し、病床利用率も向上した。引き続き、医療スタッフの確保や離職防止に積極的に取り組み、より多くの患者に満足度の高いがん専門医療を提供していく。
- 本県における死亡率の1位である「がん」対策として、地域連携クリティカルパスの導入促進等により、医療連携が図られた。また、県がん対策推進計画において課題とされた地域がん登録を平成23年度から開始し、24年3月末現在で、22年症例の登録率は、暫定で93.6%（19,984人／21,345人）となっている。
- 難病医療対策としては、特定疾患医療給付により、特定疾患に関する医療の確立、普及とともに医療費の負担軽減が図られている。また、難病ホームヘルパーの養成（H23累計2,509人）により、重症難病患者のQOL向上が図られている。
- 感染症対策としては、「集団発生件数」は1件あったが、感染症患者届出数（二・三類）は注意喚起や防疫措置に努めた結果、平成23年度は前年度より減少させることができた。
- メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数は、基準値から6.4%減少となり、目標値に向けて順調に推移している。
- 特定健診受診率、特定保健指導実施率についても、市町、医療保険者と連携し、がん検診との同時実施促進など受診者の利便性向上等により、おおむね順調に進んでいる。

3 今後の施策展開

- 県民に質の高い医療を提供するためには、喫緊の課題となっている医療人材の確保に取り組むとともに、体系的な医療体制を確保・維持する必要がある。
医師については、若手医師を集めるために、平成23年度に作成した「静岡県専門医研修ネットワークプログラム」への参加者の増加を目指す。このため、**全国の医学生及び医師へのリクルート活動や情報発信の拡充**を図る。また、中長期的な視点で医師を確保するために、**医学生への医学修学研修資金の貸与・配置や県内高校生の医学部医学科の進学率を高めるための「こころざし育成セミナー」の充実**を図るなど、世代別の医師確保対策を推進する。
看護職員については引き続き、**新卒者の県内就業促進、新人看護職員研修の実施、潜在看護師の再就業支援等により確保対策を進める**とともに、医療の高度化などに対応できる看護職員の養成を促進するため、**静岡県立大学における看護教育の充実に向けた支援を実施**する。
- 救急医療、周産期医療、小児医療を担う医療機関の減少により困難となりつつある地域の医療体制の確保・維持のため、**救急医療機関等の施設・設備の高度化等による個々の機能の充実や医療機関間の役割分担と連携強化**を図っていく。
加えて、救急医療体制の整備について、**ドクターへリの夜間運航に向けて引き続き調整**を行っていく。また、「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」の進捗状況の毎年の検証結果や、3年ごとに実施される中間評価の結果を踏まえ、事業内容の課題や見直しについて検討することにより、**県治験ネットワークにおける治験の推進**を図る。
- 静岡がんセンターにおいては、**高エネルギー放射線治療装置（リニアック）等医療機器の更新時期に合わせて、適切に整備を進めていく**ことで、最新の医療技術を駆使したがん医療を患者に提供し、患者満足度の向上を図っていく。また、勤務環境の整備等を更に進め、看護師確保を積極的に図り、**現在589床で運営している病棟について、615床全床の開棟を目指す**。
- がん対策については、データに基づいたより効果的な対策を一層推進していく必要がある。
このため、**平成23年度に開始した地域がん登録について、今後、がんの罹患数・罹患率（市町別、部位別、性別等）、罹患後の生存率等の分析を行っていく**。
- 感染症予防については、引き続き、収集した情報を医療機関、県民に提供し注意喚起を図り、感染症発生時においては迅速な調査や防疫措置等により、まん延防止に努める。
- 県民一人ひとりが心身ともに健康で充実した生活を送るためには、個々の健康課題に対応した具体的指導や施策が必要である。
このため、全国健康保険協会静岡支部との間で締結した覚書に基づき、**特定健診のデータ提供を受け、市町ごとのデータ分析を実施し、働き盛り世代の生活習慣や健康状態などの把握・分析を行う**ことにより、より効果的な施策につなげていく。
- 厚生労働省が平成24年6月に発表した都道府県別男女別健康寿命を基に、県が独自に算定した健康寿命（男女計）において、本県が全国1位となつたが、**健康寿命日本一県を維持し、更に進展させるため、新たに「ふじ33プログラム」を開発し、市町や企業を通じて県民への普及を図る**。

4 取組の実績

(1) 医師、看護師等の医療人材の確保

○医師の確保

- 他病院と比較して、医師不足が厳しい状況の病院に対して、**県立病院の医師を公的病院8病院1診療所の9診療科に延べ326日派遣し**、医師確保の支援を行った。
- 初期臨床研修医、専門研修医の県内定着を促進するため、合同説明会等（グランシップ等10会場）においてリクルート活動を行った。
- 医学生、研修医等への**医学修学研修資金を新たに92人に貸与**し、将来の県内病院への就業の促進を図った。
- 医師確保対策を一元的かつ専門的に推進する**ふじのくに地域医療支援センター**では、若手医師を集めるために、「**静岡県専門医研修ネットワークプログラム**」を50プログラム作成し、リクルート活動を実施した。
- 中長期的な視点で医師を確保するために、県内高校生の医学部医学科の進学率を高めるための「**こころざし育成セミナー**」の充実を図り、30校、164人の高校生が参加した。
- 子育て中の医師が育児と仕事を両立できるよう、**病院内保育所を運営している40病院に対し運営費の助成**を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
病院内保育所の運営支援	計画		対象施設を継続的に支援			○
	実施状況等	対象施設:35施設				
県立病院医師の派遣	計画	病院内保育所を運営する36病院に対し運営費を助成	病院内保育所を運営する40病院に対し運営費を助成	病院内保育所運営費助成（43施設予定）の実施		○
	実施状況等	9病院11診療科	10病院10診療科程度を継続的に支援			
修学資金を活用した医師の偏在解消、県内定着促進	計画		修学資金貸与			○
	実施状況等	新規貸与100人			累計500人	
ふじのくに地域医療支援センターの設置・運営	計画	新規95人貸与	新規92人貸与	新規100人貸与（予定）		○
	実施状況等	センター設置	センター運営（指導医の確保、研修プログラムの充実、修学資金貸与者配置等）			
医科大学の誘致	計画	10/18センター設置専門医研修ネットワークプログラムの作成等医師確保対策を総合的に推進	専門医研修ネットワークプログラムの50プログラム作成、研修医・指導医支援の実施	専門医研修ネットワークプログラム（53プログラム）の提供、研修医・指導医支援の実施、リクルート活動の強化		○
	実施状況等		国の動向把握、候補地選定、大学との協議			
	計画	大学関係者等との意見交換 候補地の情報収集	誘致に向け、活動を継続	誘致に向け、活動を継続		○
	実施状況等					

○看護職員等の確保・資質の向上

- 県立静岡がんセンターにおいて、**3分野の認定看護師の養成講座を開講**し、計34人が受講した。また、県内の認定看護師資格取得者数が平成23年度末で256人と計画を上回っており、看護の質の向上が順調に図られている。
- 医療の高度化、複雑化に対応するため、「静岡県立大学看護教育充実計画」を策定し、静岡県立大学が行う短期大学部看護学科の看護学部への統合に伴う施設整備について支援することとした。
- 特定看護師（法制化検討中）については、社会人教育として**特定看護師（仮称）養成**にかかる対応を検討していくこととなった。

- 単独では新人看護職員研修を完結できない病院の新人看護職員延べ352人に対し、**集合研修型の新人看護職員研修を実施**した。
- 看護師養成所の基礎看護教育の充実のために必要な看護専任教員を養成するため、30人の看護教員及び看護教員予定者に対し、**看護教員養成講習会を実施**した。
- 看護職員が育児と仕事を両立できるよう、**病院内保育所を運営している40病院**に対し、**運営費の助成**を行った。
- 看護学生等に対し、県内医療機関への就業を促進するため、**看護職員修学資金の貸与**（新規及び継続貸与者189人）を行った。
- 看護資格を持ちながら、現在看護業務に従事していない**潜在看護職員で再就業を希望する142人**に対し、**看護技術等の実務研修**を行い、速やかな職場復帰ができるよう支援した。
- 県ナースセンターが実施する無料職業紹介・求人相談では、2,235人が新規求職登録し、延べ5,848人からの求職相談に応じ、676人が就業した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
専門看護師・認定看護師の養成	計画					◎
	実施状況等	資格取得者 161人 がん化学療法看護等4分野の研修を実施（受講者計67人） 年度末 資格取得者 203人	210人（年度末） 緩和ケア等 3分野の研修を実施（受講者計34人） 年度末 資格取得者 256人 ※脳卒中リハは非実施	260人（年度末） 緩和ケア等 4分野の研修を実施（受講者計64人） ※がん放射線療法看護を新規追加	310人（年度末）	◎
特定看護師（法制化検討中）の養成	計画	国の動向把握 高度看護教育充実の検討 県立大学、県立病院機構等関係機関との調整	法制化等の状況を勘案し、県立大学への養成コースの設置を視野に関係機関と協議			○
	実施状況等	県立大学において、特定看護師に関する勉強会を開催	県立大学と短期大学部の統合に向けた、「県立大学看護教育充実化計画」を策定	県立大学と短期大学部の統合に向けた、教育カリキュラム作成等において特定看護師養成課程の検討		○
新人看護職員研修の実施（県実施分）	計画	4分野 13日間	4分野 16日間	5分野 19日間	5分野 19日間	○
	実施状況等	県内病院の新人看護師延べ359人に対し、4分野の研修を実施	県内病院の新人看護師延べ352人に対し、4分野の研修を実施	新人看護職員多施設合同研修の実施 受講定員：440人 ※受講定員を増やすため、1回当たり定員を増員し、日数は13日に据置		○
看護職員指導者等の養成	計画	実習指導者養成	看護教員養成	実習指導者養成		○
	実施状況等	看護学生の実習等を担当する看護職員延べ83人に対し、40日間の講習会を実施	看護教員養成講習会の実施：受講者30人、修了者30人）	実習指導者講習会の実施：受講者98人、40日間）		○
病院内保育所の運営支援	計画		対象施設を継続的に支援			○
	実施状況等	対象施設：35施設				○
看護職員修学資金の貸与	計画		対象施設を継続的に支援			○
	実施状況等	病院内保育所を運営する36病院に対し運営費を助成	病院内保育所を運営する40病院に対し運営費を助成	病院内保育所運営費助成（43施設予定）の実施		○
潜在看護職員再就業支援	計画	貸与者：約250人				○
	実施状況等	看護学生等に対し修学資金を貸与（新規及び継続貸与者計236人）	看護学生等に対し修学資金を貸与（新規及び継続貸与者計189人）	看護職員修学資金の貸与（貸与者：169人）		○
	計画		講座及び実務研修の実施			○
	実施状況等	受講者数：210人				○
	計画	計162人の潜在看護職員に対し、実務研修等を実施	計142人の潜在看護職員に対し、実務研修等を実施	潜在看護職員再就業準備講習会・派遣型再就業研修の実施		○
	実施状況等					○

(2) 質の高い医療の確保

○救急医療体制の整備

- 救命救急センターを運営する5病院、小児救急医療を輪番で行う8地区に対し、運営費を助成したほか、聖隸浜松病院（救命救急センター）の医療機器整備の助成などを行い、救急医療体制の整備を支援した。
- ドクターへリの夜間運航**に向け、**飛行経路新設に係る国との協議や離着陸場確保に向けた地元調整**を行った。また、ドクターへリ運航事業を行う順天堂静岡病院と聖隸三方原病院に対し、運航に要する経費を助成した。2機のドクターへリの運航回数（平成23年度）は、1,015回（月平均約85回）であり、952人の患者の診療を行った。
- 県民の適切な受療行動を促す啓発活動のほか、小児救急電話相談の普及啓発広報を、年間を通じて実施し、電話相談の利用促進、救急医療機関の適正利用の啓発を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
救急搬送体制の充実	計画	ドクターへリ夜間運航に向けた調整		条件が整い次第、できるだけ早期に運航開始		●
	実施状況等	飛行経路新設に係る航空局との協議 離着陸場設置に向けた地元調査	飛行経路新設に係る航空局との協議 離着陸場設置に向けた地元調査	離着陸場設置に向けた地元調整		

○災害時医療体制の整備

- 耐震化工事を行う災害拠点病院**及び2次救急医療機関に対し助成したほか、平成24年3月に県内のDMAT（災害派遣医療チーム）を有する11病院を「静岡DMAT指定病院」として指定し、静岡DMATの出動に関する協定を締結するなど、災害医療体制の充実を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
災害拠点病院等の耐震化工事への支援	計画	災害拠点病院 耐震化率（現状） 94.7%			災害拠点病院 耐震化率（年度末） 100%	○
	実施状況等	耐震化臨時特例事業費補助金を活用し、耐震化工事に着手	耐震化工事継続実施	耐震化工事継続実施	工事完了（予定）	

○周産期医療・小児医療の充実

- 「静岡県周産期医療体制整備計画」の実行計画である**「地域医療再生計画（全県域版）」を平成23年11月に策定**し、県立こども病院のNICU整備（増床）等を行った。

- 全県を対象とした小児の救命救急医療を担う県立こども病院を小児救命救急センターとして位置付け、平成22年度から運営費を助成した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
周産期医療体制の充実	計画	周産期医療体制整備計画策定		計画推進		○
	実施状況等	平成23年3月に周産期医療体制整備計画を策定	地域医療再生計画（全県域版）の重点施策に位置づけ、体制整備を推進	地域医療再生計画（全県域版）に基づき、体制整備を推進		

○へき地医療の確保

- へき地医療従事医師の勤務条件の改善とへき地医療の空白防止のため、[県立総合病院から2病院3診療所に対して、延べ40日、代診医師を派遣した。](#)
- へき地医療の充実強化のため、施設・設備の整備を行った[共立湊病院、中伊豆温泉病院、本川根町及び佐久間病院に対して補助金による支援](#)を行った。
- へき地医療の提供体制を確保するため、自治医科大学卒業医師のうち12人をへき地病院勤務及び代診医師として派遣した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
へき地代診医師の派遣	計画		2病院 5診療所へ派遣			○
	実施状況等	2病院5診療所に対して延べ32日、代診医師を派遣	2病院3診療所に対して延べ40日代診医師の派遣	1病院4診療所、延べ40日程度代診医師の派遣を予定		
へき地医療を担う診療所等の施設・設備整備の支援	計画		へき地に所在する診療所等を支援			○
	実施状況等	3病院1町の施設・設備の整備に要した経費に対して補助金を交付	2病院1町の施設・設備の整備に要した経費に対して補助金を交付	2病院1町に対して補助金の交付を決定		

○医療資源を有効活用した医療機関の連携促進

- 静岡市静岡医師会ほか4か所の都市医師会に対し、地域連携クリティカルパス等の連携ツールの普及・推進、病診連携体制整備等に関する事業を委託し、地域の医療連携体制の構築を推進した。

○患者本位の医療サービスの確保

- 県民が正確な情報に基づき適切に医療機関を選択することができるよう、県内の全医療機関に対し、県への医療機能情報の報告を要請し、各医療機関から報告された医療機能情報を、休日・夜間当番医等の救急医療情報と併せてインターネットで県民に広く提供した。
- 県が作成する「静岡県病院名簿」及び県のホームページに、第三者評価機関である公益財団法人日本医療機能評価機構から認定を受けた「病院機能評価認定病院」の一覧を掲載し、制度や該当する病院の周知を図った。
- 各医療機関における医療事故防止対策を推進し、安全な医療体制の確保を目的として医療事故防止対策研修会（2回、参加者計355人）や医療安全管理シンポジウム（3回、参加者計348人）等を開催するとともに、院内感染対策の推進を目的として院内感染対策セミナー（2回、参加者計954人）を開催した。
- 医療安全相談窓口担当職員の接遇の向上や相談への適切な対応を目的とした医療安全支援センター研修等に担当職員を参加させ、資質の向上を図った。
- 医療安全対策を医療機関立入検査における重点項目の一つとして位置付け、県内の全病院186箇所、1,201箇所の診療所及び5箇所の助産所に対し立入検査を行い、医療安全対策の徹底を指導した。
- 社団法人静岡県病院協会が行う医療従事者を対象とした医療メディエーター養成研修（2回、参加者計65人）の開催を支援した。

○質の高い医療サービスの提供

- 耐震化工事（建替・補強）を行う災害拠点病院及び2次救急医療機関に対し助成したほか、医療機器の整備・充実を行う救急、周産期医療機関等に助成し、医療施設の高度化を推進した。
- 患者情報の共有化を図るため、県立総合病院が構築した電子カルテをWeb上で共有する「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の運営に参加し、システムの拡充に協力した。
- 志太榛原地域や中東遠地域において、病院及び診療所の機能分担・連携を推進するため、診療情報の共有化に着手し、医療連携体制の強化を図った。

○先進医療の普及促進のための治験の推進

- 国内最大規模の治験ネットワークとなった「静岡県治験ネットワーク」を構成する29病院では、治験が積極的に行われるようになってきており、ネットワークでは、平成23年度末現在、82治験について受託契約を締結し、延べ140病院で実施されている。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
静岡県治験ネットワークによる治験の推進	計画	第2次戦略計画※の評価				
		第3次戦略計画※の策定		第3次戦略計画の推進		→
	実施状況等	第2次戦略計画※の評価を実施				
		第3次戦略計画※を策定	第3次戦略計画を推進	第3次戦略計画を推進		○

※ファルマバレープロジェクト 第2次戦略計画（平成19年度～平成22年度）、第3次戦略計画（平成23年度～平成32年度）

○医薬品等の安全・安心の確保

- 県内の民間薬剤師44人を「薬学リーダー」として、委嘱し、県民を対象に「薬とくらしの教室」を開催するなど、医薬品に関する正しい知識の普及に努めた。
- 医薬品等の製造販売業者等に対し、医薬品等の品質確保を図るため、許認可の厳格な審査、品質保証体制等の監視指導を実施した。
- 薬局、医薬品等販売業者等に対し、医薬品等の管理状況や販売時における適切な情報提供などについて監視指導を実施した。
- 開局時間や提供サービスの内容など、医療提供施設として各薬局が有する機能情報を「医療ネットしずおか」にて提供することにより、県民の適切な薬局の選択や医療機関との連携促進を支援した。
- 静岡県献血推進大会の開催や、テレビ、ラジオ、広報誌、ポスター、リーフレット等を利用して、献血思想の普及啓発を図るなど、市町・血液センター等と連携して献血を推進し、献血の確保目標をほぼ達成した（目標比 献血者受付数：99.1%、原料血漿確保量：98.3%）。

（3）静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

○静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供

- 185,410人の入院延患者、232,998人の外来延患者に放射線治療、陽子線治療をはじめ、遠隔操作型内視鏡下手術装置（ダ・ヴィンチ）を使用した手術等高度な専門医療を提供した。また、外来診察室や内視鏡エリアを拡充するなど病院本棟の改修工事を実施し、外来治療患者に短い待ち時間での治療の提供に努めた。
- よろず相談事業として年間約12,000件の県民のがんに関する相談に幅広く対応した。また患者、家族向けの出張がんよろず相談を県内8会場で開催したほか、全7回の公開講座を実施するなど、がん関連情報を積極的に提供した。
- 医師レジデント制度、認定看護師教育課程などを活用し、自ら育成した優秀な人材を常勤職員として積極的に採用するとともに、2交替制勤務の試行を拡充するなど離職防止策の強化を図った。

○静岡県立病院機構による高度・専門・特殊医療の提供

- 県立総合病院では、県内医療機関の中核的病院として、循環器病センター機能を活かした高度な専門的医療、がん疾患患者に対する高度な集学的治療及び救急医療の提供に取り組んだ。また、地域の医療機関向けに高度医療機器（CT・MRI・PET）の共同利用を推進するとともに、複数の中核病院と診療所で診療情報を共有するシステム（ふじのくにねっと）を構築し、地域医療連携の推進に積極的に取り組んだ。
- 県立こころの医療センターでは、専門病棟で精神科救急・急性期医療を提供するとともに、退院後の患者に対する心理教育・家族教室の実施や地域生活支援モデルの構築を進めた。また、司法精神医療分野では、心神喪失等の状態で犯罪を犯した者の社会復帰を目的とする医療観察法病棟を2床から12床へ増床して機能充実を図るなど、県内唯一の指定医療機関としての役割を果たした。
- 県立こども病院では、小児重症心疾患患者に対する24時間体制での高度専門的治療やハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度な先進的治療の提供、PICU（小児集中治療センター）を中心とした小児救急医療体制の強化に努めるとともに、静岡県小児がん拠点病院として関係診療科の協働連携による腫瘍カンファレンスを開催し、小児がんの高度な集学的治療へ積極的に取り組んだ。

（4）4大疾病等の対策と感染症の予防

○総合的ながん対策の推進

- 県民と直接接する機会の多い企業等と協定を締結し（平成24年12月末時点で20社と締結）、**企業等との連携・協働による県民への啓発活動を推進し、がん検診の受診率の向上**を図った。
がん診療連携拠点病院11、静岡県地域がん診療連携推進病院7、静岡県小児がん拠点病院1、がん相談支援センター3の計22施設の整備により、がん医療の均てん化推進を図った。
- 医療連携や在宅における緩和ケアを推進するため、がん診療連携拠点病院11施設を中心に、地域連携クリティカルパスの導入促進を図った。
- 静岡がんセンターでは、平成22年度を上回る185,410人の入院延患者数、232,998人の外来延患者数を数え、放射線治療、陽子線治療をはじめとする高度な専門医療を提供した。
- 県立こども病院では静岡県小児がん拠点病院として血液腫瘍に対して骨髄・末梢血幹細胞・臍帯血移植などの治療法で対応しており、術後5年生存率は世界標準を上回っている。
- がん予防教育指導者研修（H23：55人）、在宅ターミナルケア等研修（H23：175人）、マンモグラフィー講習会（H23：87人）など、県内医療従事者に向けたがん専門研修を実施した。
- がん診療連携拠点病院及び静岡県地域がん診療連携推進病院に設置されているがん相談支援センターに加え、これらがない賀茂及び熱海伊東医療圏において3病院にがん相談支援センターを設置するとともに、静岡県小児がん拠点病院として新たに県立こども病院を指定し、小児がん患者に対する相談支援を行っている。
- 実効性の高いがん対策を推進するため、平成23年度から新たに地域がん登録を開始した。
- 静岡がんセンター研究所では、大学や企業との共同研究や、新規抗がん剤等による治験の推進のほか、地元企業との協働による製品開発を行うなどファルマバレープロジェクトを推進した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
総合的ながん対策の推進 県がん対策推進計画の見直し	計画			計画の見直し	新計画に基づく対策の推進	○
	実施状況等	静岡県がん対策推進協議会による事業評価の実施	静岡県がん対策推進協議会による事業評価の実施	・静岡県がん対策推進協議会における協議(3回開催見込) ・パブリックコメント(予定)		
がん検診の啓発及び受診率向上の取組	計画			50%以上		○
	実施状況等	・対がん協会への委託による普及啓発 ・がん検診受診率向上に向けた企業・団体との協定締結 ・特定健診との同時実施に向けた関係機関との会議の開催	・対がん協会への委託による普及啓発 ・がん検診受診率向上に向けた協定締結企業・団体と連携した普及啓発 ・特定健診との同時実施に向けた調査の実施	・対がん協会への委託による普及啓発 ・がん検診受診率向上に向けた協定締結企業・団体と連携した普及啓発 ・特定健診との同時実施に向けた取組促進		
国指定の拠点病院、県指定の推進病院等の整備	計画			制度の見直し	見直しに基づく体制整備	○
	実施状況等	国指定11病院、県指定8病院	国指定11病院、県指定8病院	国指定11病院、県指定8病院		
全二次医療圏におけるがん相談支援センターの整備	計画		22病院	制度の見直し	見直しに基づく体制整備	○
	実施状況等	22病院	22病院	22病院		

○脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策の推進

- **特定健診受診率の向上**のため、医療保険者等と協力して、「健診（検診）受けましょうキャンペーン」を実施したほか、医療保険者による実施状況調査を行った。
- 新たに共済組合の特定健診データを取り込み、27万人分のデータを分析した平成21年度特定健診・特定保健指導データ分析報告書を作成した。
- 救命救急センターを運営する5病院、小児救急医療を輪番で行う8地区に対し、運営費を助成したほか、聖隸浜松病院（救命救急センター）の医療機器整備の助成などを行い、救急医療体制の整備を支援した。
- **ドクターへリの夜間運航**に向け、**飛行経路新設に係る国との協議や離着陸場確保に向けた地元調整**を行った。また、ドクターへリ運航事業を行う順天堂静岡病院と聖隸三方原病院に対し、運航に要する経費を助成した。2機のドクターへリの運航回数（平成23年度）は、1,015回（月平均約85回）であり、952人の患者の診療を行った。

3-3-2 安心医療の提供と健康づくりの推進

- 県立総合病院では、14床のCCU（冠疾患集中治療室）・ICU（集中治療室）を24時間365日体制で運用し、循環器病センター機能を活かした高度な専門的医療を提供し、県立こども病院においても、カテーテル治療など新しい治療方法の導入や心エコー画像のリアルタイム遠隔診断など、高度先進的な治療を提供した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
特定健診等の受診率向上 (特定健診・特定保健指導の促進)	計画	実態調査 市町支援			制度改正を踏まえた促進	○
	実施状況等	医療保険者における特定検診・特定保健指導実施状況調査を実施	特定健診受診促進のための周知・啓発。特定健診等データの収集・分析・提供	特定健診等データ量の増加に伴う詳細分析、情報提供。優良企業表彰の実施		
救急搬送体制の充実	計画	ドクターヘリ夜間運航に向けた調整		条件が整い次第、できるだけ早期に運航開始		●
	実施状況等	飛行経路新設に係る航空局との協議 離着陸場設置に向けた地元調査	飛行経路新設に係る航空局との協議 離着陸場設置に向けた地元調整	離着陸場設置に向けた地元調整		

○難病医療の推進

- 国指定疾患57疾患の患者22,798人、県指定疾患2疾患の患者818人の計23,616人に対し、特定疾患医療を給付し、特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、**医療費の負担軽減**を図った。
- 在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者4人に對し、計134回の訪問看護を実施した。
- 療養や生活の悩みと不安を解消するため、「難病相談支援センター」において、相談と必要な支援を行った（H23：相談実績延べ2,426件）。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
医療費負担の軽減 (特定疾患治療研究事業の推進)	計画		特定疾患医療の給付			○
	実施状況等	国指定疾患（57疾患） 県指定疾患（2疾患） 計59疾患（22,714人） に医療給付を実施	国指定疾患（57疾患） 県指定疾患（2疾患） 計59疾患（23,616人） に医療給付を実施	国指定疾患（57疾患） 県指定疾患（2疾患） 計59疾患の対象患者 に医療給付を実施		

○感染症対策の推進

- 感染症対策としては、「集団発生件数」は1件あったが、感染症患者届出数（二・三類）は注意喚起や防疫措置に努めた結果、平成23年度は前年度より減少させることができた。
- 抗インフルエンザウイルス薬を約13.2万人分追加備蓄し、**累計74.5万人分を確保**した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
感染症に関する情報提供や防疫措置等の実施	計画		発生動向に応じて実施			○
	実施状況等	感染症発生動向調査事業の実施 (患者発生情報の収集と関係機関への情報還元)	感染症発生動向調査事業の実施 (患者発生情報の収集と関係機関への情報還元)	感染症発生動向調査事業の実施 (患者発生情報の収集と関係機関への情報還元)		○
新型インフルエンザ対策の推進	計画	(仮) 新型インフルエンザ対策総合行動計画の策定		計画に基づく対策の推進		○
		抗インフルエンザワイルス薬の備蓄 約 5.7万人分 累計 約 61.3万人分	約 13.2万人分 累計 約 74.5万人分	発生状況に応じて放出		○
実施状況等		国の行動計画策定作業に関する情報収集 抗インフルエンザワイルス薬の備蓄 約5.7万人分 累計 約61.3万人分	国の行動計画策定作業に関する情報収集 抗インフルエンザワイルス薬の備蓄 約13.2万人分 累計 約74.5万人分	国作業の進捗把握 県総合行動計画の策定 抗インフルエンザワイルス薬の備蓄 74.5万人分を維持		

(5) 健康づくりの推進

○生活習慣病予防対策等の推進

- 県民の健康づくりの指針となる「ふじのくに健康増進計画」の初年度に当たり、「食育」、「運動・身体活動」などの6領域や各健康福祉センターごとの地域計画に基づき、各種施策を展開した。
- 特定健診受診率の向上のため、医療保険者等と協力して、「健診（検診）受けましょうキャンペーン」を実施したほか、医療保険者による実施状況調査を行った。
- 新たに共済組合の特定健診データを取り込み、35万人分のデータを分析した平成22年度特定健診・特定保健指導データ分析報告書を作成した。
- 県民の主体的な受動喫煙防止対策を推進するため、団体等への活動支援や飲食店等への分煙支援を実施した。また、小学校での受動喫煙防止教室を開催し、青少年への教育を強化した。
- 障害者に対する歯科保健医療を推進するため、地域障害者歯科連絡会議を県内3会場にて実施した。
- 静岡県の地域資源である「緑茶」と「温泉」を活用した「健康づくりプログラム」の開発に向け、予備調査を開始すると同時に、「静岡県の地域資源を活用した健康づくり体験ガイドブック」を発行し、県民に向けて情報発信を行った。

3-3-2 安心医療の提供と健康づくりの推進

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ふじのくに健康増進 計画の策定・推進	計画	計画策定		計画推進、市町支援		○
	実施状況等	「ふじのくに健康増進 計画」策定	「ふじのくに健康増進 計画推進協議会」及び 部会の開催等による計 画推進	計画の推進 ふじ33プログラムの 開発と普及		○
特定健診・特定保健 指導の促進	計画	実態調査		市町支援	制度改正を踏まえた 促進	○
	実施状況等	医療保険者における特 定健診・特定保健指導 実施状況調査を実施	特定健診受診促進のた めの周知・啓発。特定 健診等データの収集・ 分析・提供	特定健診等データ量の 増加に伴う詳細分析、 情報提供。優良企業表 彰の実施		○
喫煙による健康被害 の防止	計画	受動喫煙防止 ガイドライン策定		禁煙、受動喫煙防止の支援 青少年への教育の充実		○
	実施状況等	「公共的な施設におけ る受動喫煙防止ガイド ライン」策定、配布	県民の自主的活動の支 援（4団体）と顕彰。 こどもサミットの開催 (中部)	県民の自主的活動の支 援（7団体）と顕彰。 こどもサミットの開催 (西部)		○
静岡県歯科保健計画 の策定・推進	計画	計画策定		計画推進、市町支援		○
	実施状況等	「静岡県歯科保健計画」 の策定	県、市町の8020推進 会議を設置し、推進体 制を整備	市町の8020推進会議 設置を支援し、歯科保 健推進体制を整備		○
健康づくりプログラムの開発	計画	開発		活用促進		○
	実施状況等	事例集「地域資源を活 用した健康づくりの取 組」の作成、配付	地域資源（温泉等）を 利用した健康づくりの 検証 体験ガイドブックの発行	地域資源（温泉等）を 利用した健康づくりプ ログラムの開発		○

○ふじのくにの食育の推進

- 「食のもてなし、知る・つくる・楽しむ」をテーマに **第6回食育推進全国大会（ふじのくに食育フェア2011）を三島市において開催**し、過去最高の51,000人の来場者が会場を訪れた。
- 大会の開催によって、関係者は「朝食の欠食」、「若い世代の食への関心の低さ」といった課題の改善意識を高め、一般県民は、「食育」の大切さを認識することとなった。
- 官民の協働と連携により、6月の「食育月間」、毎月19日の「食育の日」を中心としたキャンペーン事業、食育教室の開催等の食育推進活動の展開と **市町食育推進計画の策定及び計画推進の支援**を行い、食育推進体制を整備した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ふじのくに食育推進 計画の策定・推進	計画	計画策定		計画推進、市町支援		○
	実施状況等	「ふじのくに食育推進計画」の策定、配布	計画推進 市町食育推進計画の作成、推進支援 第6回食育推進全国大会の開催	計画推進 市町食育推進計画の作成、推進支援 ふじのくに地域食育フェアの開催		

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

障害のある人が、障害のない人と同様に生活し、社会参加する社会を目指すノーマライゼーションの理念の浸透を進め、自らが選択し、決定するという考え方の下に、住み慣れた地域の中で、働き、その人らしく輝きながら自立した生活を送る能够性を支援する。

施策の方向

(1) ライフステージに応じた支援

目的	障害の種別を問わず、障害のある人が自ら選択・決定し、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、相談支援体制及び福祉サービス等の充実、経済的負担の軽減などの支援を進める。	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合	(H21) 20.7%	(H24・速報値) 62.0%	60%	B+		

※基準値は「障害のある人が安心して暮らせるまち」だと思う県民の割合

参考指標	経年変化			推移
県内市町における地域自立支援協議会の設置率（各年度3月末日現在）	(H21) 68.6%	(H22) 88.6%	(H23) 97.1%	↗
高次脳機能障害者から支援拠点機関への相談件数（延件数）	(H21) 2,650件	(H22) 2,703件	(H23) 4,025件	↗
障害福祉サービス等利用者数（各年度3月実績、訪問系・日中活動系・居住系サービスの利用者数）	(H21) 14,406人	(H22) 16,970人	(H23) 20,645人	↗
精神科救急情報センターの利用件数	(H21) 1,840件	(H22) 1,747件	(H23) 2,012件	↗

施策の方向

(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

目的	障害のある人が住み慣れた地域の中で障害のない人と同様に生活ができるように、生活の場の確保、地域生活への移行支援、就労支援を行うとともに、情報保障の充実、芸術活動・スポーツ活動の振興により、多様な社会参加を促進する。	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(H18) 20.2%	(H24・速報値) 45.4%	70%	B-		
障害者雇用率	(H21) 1.65%	(H23) 1.61%	(新) 2.0% (現) 1.8%	C		

参考指標	経年変化			推移
福祉施設入所から地域生活に移行した障害のある人の数（各年度内）	(H21) 172人	(H22) 102人	(H23) 111人	→
福祉施設から一般就労に移行した障害のある人の数（各年度内）	(H21) 196人	(H22) 239人	(H23) 222人	→
精神障害のある人の精神科医療機関の平均在院日数	(H21) 267.4日	(H22) 270.0日	(H23) 270.0日	→
静岡県障害者スポーツ大会の参加選手人数（団体競技の監督・コーチを含む）	(H21) 2,858人	(H22) 3,189人	(H23) 2,966人	→

2 進捗評価

- 「自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合」は、平成24年度には62.0%（速報値）となり、目標値の60%を達成するとともに、地域自立支援協議会の設置率や高次脳機能障害者からの相談件数が大幅に上昇するなど、相談・支援体制の整備が着実に行われ、障害福祉サービス等の利用者数も増加するなど、福祉サービスの充実が図られていることから、障害のある人が、住みなれた地域の中で自立して生活するために必要な支援は順調に進んでいる。
- 「自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合」は、平成18年度の20.2%から平成24年度には45.4%（速報値）となり大幅に増加したが目標の70%達成に向けては一層の取組が必要である。施設入所から地域生活へ移行した障害のある人の人数、精神科医療機関の平均在院日数は、いずれも横ばいとなっているが、地域移行の拠点となるグループホーム・ケアホームの整備は進み、平成24年4月1日現在での指定件数が153件と平成21年4月の106件から44%の増と順調に増加しており、また、日中活動系・訪問系のサービス事業所についても平成23年度中に大幅に増加するなど地域生活への移行の促進のための基盤整備は進んでいる。
- 障害のある人の雇用環境は依然として厳しい状況にあり、福祉施設から一般就労への移行は横ばいとなっているが、県内8か所の障害者就業・生活支援センターによるエリアでの取組やジョブコーチの派遣、職場実習及び職場適応訓練の実施等のほか、障害者働く幸せ創出センターを拠点にきめ細かな就労支援を行っている。
静岡県障害者スポーツ大会への参加選手人数は横ばいであるが、盲ろう者向け通訳・介助者を新たに18人養成するとともに、視覚障害に対する理解促進等の啓発活動の充実を図った。
さらに、平成24年度からは、相談支援専門員の有資格者を大幅に増員し養成するなど、障害のある人の自立と社会参加に向けての取組を進めている。

3 今後の施策展開

- 障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、身体・知的・精神などのほか、発達障害や高次脳機能障害などの障害特性に対応できる相談支援体制を更に強化することが必要である。
このため、**地域自立支援協議会について、県アドバイザーの派遣などを通じて質的な向上を図っていく**。
また、福祉人材の養成については、より効果的な養成研修の実施に努め、民間指定事業者による養成研修の実施と併せて**相談支援従事者や同行援護従業者等の養成を推進**していく。
在宅重症心身障害児（者）への支援強化については、**在宅支援事業の全県実施に向けて、関係機関との検討を進めるとともに、ケアマネジャーの養成等を推進**していく。
あわせて、**発達障害者支援センターにおける、困難事例等への技術的、専門的支援や、開業医等を対象とする専門的な研修等**を、引き続き実施していく。
- 障害のある人が、地域の中で障害のない人と同じように生活ができるようになるためには、地域生活の場の確保、雇用機会の確保等を更に進める必要がある。
このため、地域生活の拠点となるグループホーム等について、**市町ごとに整備目標を設定し、計画的な整備を進める**とともに、**企業への障害者雇用の働きかけを強化**していく。
また、**障害のある人のスポーツ、芸術活動の振興**を引き続き図るとともに、今後予定されている**障害者自立支援法をはじめとする主要な制度の改正等に的確に対応**し、障害のある人の自立と社会参加の促進に取り組んでいく。

4 取組の実績

(1) ライフステージに応じた支援

○多様な障害に応じた相談・支援体制の充実

- 県内18地域（22市12町）で、地域における**相談支援体制を充実**する地域自立支援協議会の設置が完了したことから、設置率は約97%となった。
- 高次脳機能障害のある人やその家族に対する医療相談を実施**するとともに、支援拠点機関に配置した支援コーディネーターによる相談支援を行い、適切な医療機関等の紹介や就労訓練等を希望する者への助言・指導の充実を図った。
- 地域生活定着支援センターにおいて、触法行為を行った障害者等への支援**を行い、平成23年度末までに30人の社会復帰等が実現した。
- 各種福祉人材の養成研修を開催**し、平成19年度からの累計で、ホームヘルパー408人、ガイドヘルパー2,233人等を養成した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
相談支援体制の充実	計画		地域自立支援協議会等の設置促進			○
	実施状況等	県内 15 地域（21市10町）で地域自立支援協議会設置が完了	県内では 18 地域（22市12町）で設置が完了	未設置の 1 市に設置を促す		○
高次脳機能障害者の支援	計画		医療から地域生活まで切れ目のない相談支援体制の提供			○
	実施状況等	・医療相談会 22回 48人（延べ人数 52人） ・支援拠点機関の相談 支援人数 283人 (延べ人数 2,703人)	・医療相談会 22回 56人（延べ人数 58人） ・支援拠点機関の相談 支援人数 424人 (延べ人数 4,025人)	引き続き医療相談会や 支援拠点機関による相 談支援等を継続実施		○
触法障害者等の社会復帰支援	計画		地域生活定着支援センターによる福祉サービス利用支援			○
	実施状況等	・支援修了者 (H21.7.1～) 14人 ・現在支援継続中 9人	・23年度の支援終了者 16人 ・現在支援継続中 7人	引き続き触法障害者等 の社会復帰支援を継続		○
福祉人材の養成	計画		ホームヘルパー、ガイドヘルパー等の養成研修の実施等			○
		ホームヘルパー700人(H19～H23) ガイドヘルパー800人(H19～H23) 他		次期障害福祉計画に基づき養成		○
	実施状況等	各種福祉人材の養成研修を実施 (養成者数) ・ホームヘルパー 342人 ・ガイドヘルパー 1,605人	各種福祉人材の養成研修を実施、指定民間事業者の養成研修を支援 (養成者数) ・ホームヘルパー 408人 ・ガイドヘルパー 2,233人 他 ※民間実施分を含む	引き続き各種福祉人材の 養成研修を実施する他、 指定民間事業者の養成 研修を支援 ・相談支援従事者 320人 ・同行援護従業者 300人他 ※民間実施分を含む		○

○ニーズに応じた福祉サービスの充実

- 障害者支援施設等の指定件数は、平成24年4月1日現在77件で昨年同時期と比べ15件減少したが、障害福祉サービス事業所の指定件数は1,469件で昨年同時期と比べ292件増加し、サービスを提供する指定事業所の数は増加した。
- 在宅重症心身障害児（者）への支援について、在宅支援モデル事業を2箇所で一部実施したほか、ケアマネジャーの養成研修を開催し、34名養成した。また、東部地区中核施設については、施設、利用者の保護者等との意見交換を行い、機能充実に向けた調整を行った。
- 県立磐田学園の改築整備に向けて、今後の担うべき機能等に係る基本的な方針案を作成した。
- 福祉サービスの充実のため、障害福祉サービス事業所を創設した3事業所と知的障害児通園施設を創設した1施設に対し助成を行った。

- 障害者福祉施設等の安全・安心を確保するため、**耐震化に課題のある7施設の改築整備**と**スプリンクラー未整備の9施設の設置整備に対し助成**を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
在宅重症心身障害児(者)への支援強化	計画	在宅支援モデル事業の実施(2箇所)		全県実施を検討		
		ケアマネジャーの養成(カリキュラム作成)		研修実施		
	実施状況等		東部地区中核施設の機能充実			
		・モデル事業実施の働きかけ ・ケアマネカリキュラム完成 ・東部地区中核施設(機能充実に向けた調整)	・モデル事業2箇所一部実施 ・ケアマネ研修実施34人 ・東部地区中核施設引き続き調整する。	・在宅支援事業の全県実施を検討する。 ・ケアマネ研修実施44人 ・東部地区中核施設引き続き調整する。		○
障害者施設等整備の促進 (創設、改築、大規模修繕によるサービスの充実)	計画					
	実施状況等	3箇所	2箇所	2箇所	2箇所	○
入所施設等の安全確保	計画		耐震化推進・スプリンクラー整備促進			
	実施状況等	2箇所	4箇所	4箇所		
		耐震化 7箇所 スプリンクラー 3箇所	耐震化 7箇所 スプリンクラー 9箇所	耐震化 2箇所		○

○発達障害者支援の充実

- 発達障害者支援センター**において、市町や地域等からの困難事例1,162件について**技術的、専門的支援**を行った。
- 開業医を対象とした専門的な研修等**については、従来よりも少人数に対する高度な研修とするなど、内容の充実を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
発達障害者支援の充実	計画	発達障害者支援センターによる相談・助言等支援体制の充実・強化				
		開業医等を対象にした専門講座、研修会の実施				
	実施状況等	・相談・支援の実施	・相談・支援の実施	・相談・支援の実施		
		・医師研修 3回 延べ113人	・医師研修 2回 延べ64人	・医師研修 1回 延べ42人		○

○精神疾患患者の医療保護の推進

- 県内10箇所に休日、夜間に応する精神科救急医療施設を設置し、迅速な医療の提供と保護に努めるとともに、精神科救急情報センターを設置し、毎日24時間体制で精神科医療に関する緊急的な相談に応じた。
- 精神保健福祉センターにおいて、社会的ひきこもり専門外来を中心に診療事業等を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
精神疾患患者の救急医療体制の確保	計画		精神科救急医療体制の確保			○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療施設利用状況（外来受診者 1,369人 うち入院者 546人） ・精神科救急情報センター利用件数 1,747件 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療施設利用状況（外来受診者 1,455人 うち入院者 551人） ・精神科救急情報センター利用件数 2,012件 	引き続き基幹病院・輪番病院による患者の受け入れや精神科救急情報センターによる24時間体制での相談業務を実施		

○障害のある人の経済的負担の軽減

- 障害者等からの申請に基づき、補装具費、特別障害者手当、特別児童扶養手当等を給付した。支給件数は、前年度に比べおおむね増加傾向となった（平成23年度末特別児童扶養手当受給児童数：6,808人（対前年比104.0%））。

- 重度の身体障害・知的障害のある人の医療費負担を軽減し、療育を推進するため65,052人に対して医療費を助成し、前年度の63,105人に比べ微増した。

また、平成24年10月に重度の精神障害のある人の医療費助成制度を創設した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
医療費負担の軽減	計画		重度心身障害者（児）に対する医療費助成			○
	実施状況等	63,105人に対して助成	65,052人に対して助成	前年度と同様の制度により引き続き実施		
重度の精神障害のある人の医療費負担の軽減	計画		制度改正の検討			○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の実施状況調査 ・制度改正の財政協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向け、制度案の市町調整 	上記の医療費助成の対象として10月より実施	制度創設、事業実施	

(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

○地域生活への移行の促進

- 施設入所者等の地域生活への移行を促進するため、グループホーム・ケアホームの整備を行った6箇所に助成を行い、平成24年4月1日現在、グループホーム・ケアホームの指定件数は153件となった。
- 自立訓練、就労移行支援、短期入所等の日中活動系のサービスを行う事業所の指定件数は平成24年4月1日現在、590件で前年より76件増加した。
また、居宅介護（ホームヘルプ）など訪問系のサービスを行う事業所も726件と昨年より194件増加し、ガイドヘルプも、県内全ての市町で実施された。
- 外出支援や宿泊体験等を通じ、精神科病院入院患者への退院支援や地域生活に向けた必要な支援を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
障害のある人の地域での生活の場の確保	計画		グループホーム等の整備促進			
	実施状況等	2箇所	5箇所	5箇所	5箇所	○
精神障害のある人の地域生活に向けた支援	計画		外出支援やグループホーム等への宿泊体験等			
	実施状況等	・地域移行支援員による支援回数 483回 ・事業利用者 30人 (うち退院 16人)	・地域移行支援員による支援回数 163回 ・事業利用者 10人 (うち退院 2人)	精神科病院へ退院支援員を設置し、高齢長期入院者の地域移行を促進 (モデル事業)		○

○雇用機会の確保と就労支援

- 「障害者働く幸せ創出センター」は、平成24年3月31日現在、開所日276日で6,231人の利用者を迎えたほか、858件、約6千3百万円の下請業務や授産製品販売等の仲介支援を行った。
- 平成23年度の1人当たりの工賃実績額は13,652円／月と前年よりも479円の上昇となり、厳しい経済状況の中においても、授産事業支援等の取組に一定の効果が現れた。
- 自立促進事業として20施設において、31人に対する職場定着支援、再就職支援を行ったほか、知的障害者ホームヘルパー2級研修会を開催し、これまで82人が修了、うち46人が就労に結びついた。
- 障害のある人の就労を支援するため、ジョブコーチ派遣、職場実習及び職場適応訓練の実施のほか、「障害者働く幸せ創出センター」の活用など、きめ細かな就労支援を行った。
- 企業における障害者雇用の促進を図るため、20人の求人開拓員による求人開拓、障害者雇用企業見学会の開催、先進事例集や障害者雇用マニュアルの企業への配布、障害者雇用促進セミナーを開催するなどし、企業に対し障害者雇用の働きかけを行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
障害者働く幸せ創出センターを拠点とした働くことに関する総合的な支援	計画		総合相談窓口の設置			○
			働くことに関する情報の収集・共有・発信			○
				センターから行政や企業に対する共生に向けた事業提案		○
	実施状況等	・センター及び地域拠点の授産製品販売店「とも」による企業や福祉事業所からの情報収集 ・求人開拓した企業情報を就労サービス事業所等へ発信	・センター及び地域拠点の授産製品販売店「とも」による企業や福祉事業所からの情報収集 ・求人開拓した企業情報を就労サービス事業所等へ発信	・センター及び地域拠点の授産製品販売店「とも」による企業や福祉事業所からの情報収集 ・求人開拓した企業情報を就労サービス事業所等へ発信		○
工賃水準向上のための各種施策の推進	計画	複数作業所の協働による授産製品の品質向上・販売促進の推進		授産製品販売促進支援		○
						○
	実施状況等	・協働によるものづくり、販売促進の検討 ・県及び市町機関への官公需推進の働きかけ	・授産製品Webカタログの運用開始 登録：93事業所 件数：222件	・協働によるものづくり、販売促進の検討 ・県及び市町機関への官公需推進の働きかけ		○
障害者の離職者対策、職場定着支援の充実・強化	計画		離職者再雇用短期訓練の実施			○
			知的障害のある人の介護領域への就労支援			○
	実施状況等	・知的障害者ホームヘルパー2級養成研修の実施 24人修了 ・福祉作業所職員による離職防止、再就職支援 29人支援	・知的障害者ホームヘルパー2級養成研修の実施 25人修了 ・福祉作業所職員による離職防止、再就職支援 31人支援	・知的障害者ホームヘルパー2級養成研修の実施 ・福祉作業所職員による離職防止、再就職支援		○

○多様な社会参加の促進

- 県点字図書館内に配置した視覚障害生活支援コーディネーター（2人）による生活訓練のコーディネート、各種相談への対応や、関係機関・団体との連携によりイベントを開催するなど、視覚障害に関する理解促進等の広報、啓発活動の充実を図った。
- 盲ろう者向け通訳・介助者の養成研修を開催し、18人を養成したほか、市町が負担することが困難な広域的な行事、イベント等へ手話通訳者、要約筆記者を派遣して、障害のある人とないとの相互の円滑なコミュニケーションを支援した。
- 平成23年度は、**第12回静岡県障害者スポーツ大会を開催**し、選手約3,000人、役員・ボランティア約1,300人が参加するなど、障害者スポーツの振興を図るとともに、**第13回静岡県障害者芸術祭を開催**し、1,340人が来場するなど、創作活動の振興を図り、障害のある人の社会参加を促進した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
円滑なコミュニケーションのための支援	計画	盲ろう者向け通訳・介助者の養成 100人 (H19~H23)		次期障害福祉計画に基づき養成・派遣		○
	実施状況等	養成研修を実施 (養成者数) ・盲ろう者向け通訳・ 介助者28人	養成研修を実施 (養成数) ・盲ろう者向け通訳・ 介助者18人	・引き継ぎ養成研修・派 遣事業を実施 (養成 数) ・盲ろう者向け通訳・ 介助者20人 他		
障害のある人の創作活動等の振興	計画		静岡県障害者芸術祭の開催			○
	実施状況等	平成22年12月4~5日、 葵スクエア (12月4日 のみ)、静岡市民ギャ ラリー、働く幸せ創出 センターで開催。 ・延べ来場者数 3,858人	平成23年11月19~20 日 5風来館8階ホール (11月19日のみ)、静 岡市民ギャラリー、働く 幸せ創出センターで 開催 ・延べ来場者数 1,340人	平成24年11月23~24 日 5風来館8階ホール (11月23日のみ)、静 岡市民ギャラリー、働く 幸せ創出センターで 開催 ・延べ来場者数 2,332人		
障害者スポーツの振興	計画		県障害者スポーツ大会の開催、障害者スポーツ指導員の養成			○
	実施状況等	・第11回静岡県障害 者スポーツ大会を開 催 (H22.9.5~10.3期 間中 7日間) ・初級指導員養成講習 会を開催 (H22.12受 講者35人)	・第12回静岡県障害 者スポーツ大会を開 催 (H23.9.4~10.2期 間中 7日間) ・初級指導員養成講習 会を開催 (H23.12受 講者48人)	・第13回静岡県障害 者スポーツ大会を開 催 (H24.9.1~9.30期 間中 7日間) ・初級指導員養成講習 会を開催予定 (H24. 12受講者44人)		

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

家族や地域の人々と長寿を喜び、長寿者が元気に生きがいを持って、その意欲と能力を活かしながら、必要なときには質の高いサービスを受けて、自分らしくいきいきと暮らす、世界に誇れる社会の実現を目指す。

施策の方向

(1)健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

目的

生きがい活動や社会参加の促進など、長寿者がいきいきと暮らすことができる環境を整える。あわせて、地域の特性に応じたケア体制の整備とともに、総合的な認知症対策の推進や長寿者とその家族に対する相談体制の充実など、長寿社会に対応した共に支えあう地域づくりを進めます。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

自立高齢者の割合

(H20)
86.1%

今後公表

90%

—

参考指標

経年変化

推移

地域包括支援センターの設置数

(H21)
120箇所(H22)
123箇所(H23)
126箇所

↗

すこやか長寿祭（スポーツ大会・美術展）参加・応募
人数割合(H21)
高齢者
104人に1人(H22)
高齢者
102人に1人(H23)
高齢者
102人に1人

→

認知症サポーター養成数（累計）

(H21)
57,440人(H22)
91,072人(H23)
119,935人

↗

施策の方向

(2)地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

目的

地域に根ざした適正な介護サービスの提供を推進するとともに、介護サービスを支える人材の養成等質の向上を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

介護サービス利用者の満足度

(H19)
77.4%(H22)
79.1%

90%

B-

参考指標

経年変化

推移

特別養護老人ホーム整備定員数

(H21)
13,973人(H22)
14,498人(H23)
15,689人

↗

社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担軽減制度の実施率

(H21)
99%(H22)
100%(H23)
100%

→

2 進捗評価

- 「自立高齢者の割合」を高めるため、長寿祭スポーツ大会・美術展や長寿者のこれまでの経験や知識を活かした世代間の交流の推進を図った。平成23年度の数値は公表されていないが、平成24年3月に策定した第6次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、引き続き、長寿者の生きがい活動・社会参加の促進を図っていく必要がある。また、市町に対し、地域包括ケア体制の構築に向けて支援を進めてきた結果、地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターの設置数は着実に増えているが、引き続き、職員等の研修を実施することで質の向上を図っていく必要がある。
- 「介護サービス利用者の満足度」の向上に向けて、介護施設等の整備、サービスの質の向上、人材の確保や職員の資質向上の取組を推進した。その結果、満足度は上昇傾向にあるものの、目標水準と隔たりがあることから、満足度の向上に向けた施策を一層推進する必要がある。

3 今後の施策展開

- 県内の長寿者の約85%は介護保険を利用しないで元気に暮らしており、長寿者を対象にした意識調査では、これまでよりも元気に外に向かう長寿者の姿を見て取ることができ、元気な長寿者が社会に積極的に参加し活躍することができる社会の構築が求められている。このため、今後も**しづおか健康長寿財団や地域に根ざした活動を行っている老人クラブなどへの支援**を通じて、元気な長寿者の社会参加活動を促進していく。また、長寿社会に対応した共に支えあう地域づくりや、災害にも対応できる安心して暮らせる地域づくりを進めるため、**地域での見守り・支え合いの体制づくり**を、引き続き推進していく。

また、介護予防事業の推進にあたっては、二次予防事業対象者の把握とともに、状態改善に向けた早期対応や重度化防止を図る必要がある。このため、様々な介護予防事業を行う「地域支援事業」について、市町で効果的な実施が図られるよう、引き続き**介護予防従事者等に対する研修や介護予防に関する情報の収集と市町等への提供を行うなど、市町を支援**していく。

- 今後、更なる介護需要の増大が見込まれることから、介護サービス基盤の整備とともに、介護サービスの質の確保・向上を促進していく必要がある。

このため、**介護施設等の整備を促進・支援**していくとともに、**多様な介護ニーズに対応できる質の高い介護福祉士の養成**や慢性的に不足している**介護人材の確保対策や資質の向上への取組**を実施していく。また、適切な介護サービスが提供されるよう、**介護保険事業者に対する指導監督の強化**を図っていく。

4 取組の実績

(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

○地域の実情にあった長寿社会対策の推進

- 第5次静岡県高齢者保健福祉計画を着実に推進するとともに、社会福祉審議会（5回）での審議を経て、かつ、関係課や市町との連携を図りながら、**第6次静岡県長寿者保健福祉計画を平成24年3月に策定**した。
- 県内に数多くの長寿者の介護サービス基盤を活用し、長寿者に加え、障害者、児童など、年齢や障害に有無に関わらず、垣根なく福祉サービスを提供できる「ふじのくに型福祉サービス」を推進するため、介護や障害福祉サービス事業者などを対象に、県内及び県外の実践者を招き推進フォーラムを開催した。
- 高齢者居住安定確保計画**については、有識者の意見を踏まえ、平成24年3月に策定した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
静岡県長寿者保健福祉計画の推進	計画		第5次計画の推進			○
	実施状況等		第6次計画の策定		第6次計画の推進	
高齢者居住安定確保計画の策定	計画	現計画の進捗管理と社会福祉審議会での報告、次期計画に必要な調査の実施	現計画の進捗管理と合わせ、次期計画の有識者会議（社会福祉審議会）での審議、国・市町との連携などにより策定	策定した第6次計画の指標に対する進捗管理と社会福祉審議会への報告等を実施		○
	実施状況等	計画（H24～26）策定		計画の推進		

○安心できる長寿社会の仕組みづくりの促進

- モデル地区として県内4か所（西伊豆町、富士宮市、川根本町、袋井市）を指定し、「福祉コミュニティの再構築」に焦点をあて、長寿者が住み慣れた生活圏域でいかに一人ひとりの居場所を創っていくか検討した。
民生委員や地区社会福祉協議会の機能強化を図るためシンポジウムを開催するとともに、地域の支え合い体制を構築する25市町に対して助成を行った。
- 成年後見制度や福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）の普及に努め、市町の虐待防止への積極的な取組や地域における権利擁護への取組を支援した。
- 長寿者の相談窓口である「地域包括支援センター」に対し、対応が困難な、高齢者虐待を中心とした権利擁護に関するものについて、弁護士や社会福祉士等の専門家による援助や事例検討会の開催など、**権利擁護のネットワークによる支援**を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
長寿者を見守り支えあう仕組みの整備	計画	「ひとりでも安心して暮らせる地域づくり事業」による地域づくりの推進	モデル地区を選定し、地域における見守りネットワークの構築や地域住民への普及啓発を通じて「ひとりでも安心して暮らせる地域づくり」を推進			○
	実施状況等	地域包括支援センターを中核として、切れ目ないサービスの提供を行なう「地域包括ケア」を推進				○
権利擁護ネットワークの活用	計画	モデル地区4箇所（西伊豆町・富士宮市・藤枝市・磐田市）を選定し、住民啓発のための懇談会や、調査活動等を実施	モデル地区4箇所（西伊豆町・富士宮市・川根本町・袋井市）を選定し、住民啓発のための懇談会や、調査活動等を実施	引き続きモデル地区4箇所選定し、地域における見守りネットワークの構築、地域住民への普及啓発を実施		○
	実施状況等	社会福祉士会への委託により「困難事例」に対する地域包括支援センター等の活動を支援				○

○生きがい活動・社会参加の促進

- 長寿者の健康づくりや生きがいづくりの活動について、8,000人を超える参加者を得た **しずおか健康長寿財団によるすこやか長寿祭スポーツ大会・美術展などへの支援** や老人クラブの活動への支援などを行った。
- 老人クラブにおける、長寿者自らの生きがいづくり、健康づくり及びボランティア活動等を促進するため、各地域において老人クラブによる友愛訪問事業（延訪問員数7,808人、訪問回数32,269回）を始め、次世代育成事業、健康体操教室などに取り組み、社会参加促進、地域における絆づくりを図った。
- 人生経験豊富な長寿者が次代を担う子どもたちに、長く受け継がれてきた地域の伝統や文化などを実体験により伝える機会として、「**わくわく体験！ふるさとふれあいフェスタ**」を静岡市で開催し（参加者約6,000人）、長寿者の知恵や力を地域の子育て支援に役立てた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
多様な生きがい活動ができる環境の整備促進	計画	しづおか健康長寿財団による、壮年期からの生きがい活動の支援 老人クラブ活動による、長寿者の健康づくり、生きがいづくりの支援				○
	実施状況等	しづおか健康長寿財団による、すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の開催（8,631人）、ねんりんピック選手団派遣（166人）及び、健康づくりや介護予防のため長寿者向けスポーツ・体操等の研修（1,200人）を支援	しづおか健康長寿財団による、すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の開催8,743人）、ねんりんピック選手団派遣141人）及び、健康づくりや介護予防のため長寿者向けスポーツ・体操等の研修（1,602人）を支援	しづおか健康長寿財団による、すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の開催、ねんりんピック選手団派遣及び、健康づくりや介護予防のため長寿者向けスポーツ・体操等の研修を支援		○
世代間交流による伝統や生活文化の伝承	計画	「次世代に語り継ぐ地域文化伝承事業」	老人クラブ活動などを通じた、地域の長寿者と世代間の交流による地域文化の伝承を促進			○
	実施状況等	県老人クラブ連合会に委託し、昔遊びなどの体験を通じた長寿者と子どもの世代交流の場として、「わくわく体験！ふるさとふれあいフェスタ」を22年11月に磐田市で開催。（6,000人参加）	県老人クラブ連合会に委託し、人生経験豊かな長寿者が伝統文化等の実演や体験を通じて子ども達と交流する「わくわく体験！ふるさとふれあいフェスタ」を24年3月に静岡市で開催。（6,000人参加）	県老人クラブ連合会に委託し、人生経験豊かな長寿者が地域の風土、伝統、文化、産業等について実演や体験を通じて子ども達と交流する事業を24年12月に沼津市で開催。（6,300人参加）		○

○一人ひとりに合った介護予防の推進

- **介護予防の実施主体である市町の支援**を図るため、市町職員、地域包括支援センター職員等を対象に従事者研修を9回実施し、職員の質の向上に努めた。
- 地域包括ケアの中核機関である**地域包括支援センター**（設置主体：市町）の設置数についても、平成23年度には126か所となり、目標に向けて着実に増え、地域のケア体制の整備は進んでいる。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
介護予防の推進	計画		地域支援事業を実施する市町への支援			○
	実施状況等	介護予防市町支援委員会の開催 市町担当職員研修の実施	介護予防市町支援委員会の開催 市町担当職員研修の実施	昨年に引き続き、委員会及び研修事業を行う。		○
地域包括支援センターの機能強化	計画	地域包括支援センターの人材養成	センター職員等への研修を通じた資質向上			○
	実施状況等	センターの整備 センター123箇所 静岡県高齢者保健福祉計画(第6次)の策定	126箇所 第6次計画による設置推進	135箇所 (24年12月1日現在)		○

○総合的な認知症対策の推進

- 認知症の人を地域で支援する「認知症サポーター」を平成23年度末までに119,935人養成した。同時に介護マークの普及に努め、平成23年度末までに、普及協力事業所として141か所を指定した。
- 認知症の早期発見・早期対応のため、地域のかかりつけ医が認知症に関する知識等を習得する「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施することにより、27人の認知症かかりつけ医を養成し、累計575人となった。また、かかりつけ医への助言や支援等を行う認知症サポート医を3名養成し、累計19人となった。
- 地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、平成22年度のNTT東日本伊豆病院に続き、23年度は掛川市立病院を「認知症疾患医療センター」に指定した。
- 介護家族の精神的な負担や不安の軽減を図るため、認知症の家族の介護経験者が相談に対応する「認知症コールセンター」を平成22年4月から開設し、平成23年度は、221件の相談に対応した。また、介護家族間の交流や助け合いの広がりを目的とした、「認知症家族講座」を磐田市で開催した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
認知症の早期発見、早期治療のための支援	計画	認知症疾患医療センターの指定、運営支援		認知症鑑別診断や専門医療相談を行い、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る		
		1箇所			8箇所	○
		認知症かかりつけ医、サポート医の養成		身近なかかりつけ医に、認知症関連の知識を習得させ、認知症の早期発見・早期治療を図る		→
	実施状況等	サポート医 (H22年3月末13人) かかりつけ医 (H22年3月末530人)				
		・認知症疾患医療センター1箇所指定 ・サポート医3人養成(H23年3月末16人) ・かかりつけ医研修18人(H23年3月末548人)	・認知症疾患医療センター2箇所(1箇所追加)指定 ・サポート医3人養成(H24年3月末19人) ・かかりつけ医研修27人(H24年3月末575人)	・サポート医6人養成(予定) ・かかりつけ医研修30人		
認知症サポーターの育成	計画			認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発		
	実施状況等	4.4万人 (H21年9月)			12万人(H26年)うち子どもサポーター1万人	○
認知症コールセンターによる相談対応	計画	認知症サポーター累計9.1万人(33,632人養成)うち子どもサポーター(累計8,978人)	認知症サポーター累計12万人(28,888人養成)うち子どもサポーター(累計13,597人)	昨年に引き続き認知症サポーター養成に取り組む。		
		認知症コールセンターの開設(H22年4月)		認知症介護経験者が、認知症の人や家族に対し、経験に基づき親身になって電話相談に対応		→
	実施状況等	平成22年度の相談件数326件	平成23年度の相談件数221件	コールセンターの広報に一層取り組む		○

(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

○地域に密着したサービスの展開

- 介護が必要となっても住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、**地域密着型介護施設の整備**に対して助成を行った（小規模多機能型居宅介護事業所の整備完了数101箇所、認知症高齢者グループホームの整備完了定員数5,048人）。
- 自宅での生活が困難な高齢者が安心して暮らすことができるよう、**特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備**に対して助成を行い、特別養護老人ホームについては、施設の完成ベースで計画目標を上回る整備となった。
- 低所得者が必要な介護サービスを利用できるようにするために、**社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担軽減制度**を、全ての市町及び全ての対象事業所で実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
地域密着型介護施設の整備促進	計画		小規模多機能型居宅介護事業所			
		109箇所	129箇所	112箇所	130箇所	○
			認知症高齢者グループホーム（定員）			○
	実施状況等	4,923人	5,130人	5,352人	5,730人	○
		小規模多機能型居宅介護事業所整備完了数				
		85箇所	101箇所	112箇所（見込）		
特別養護老人ホーム等の整備支援	計画	グループホーム整備完了定員数				
		4,586人	5,048人	5,219人（見込）		○
		第5次県高齢者保健福祉計画に基づく整備	第6次県長寿者保健福祉計画に基づく整備			
	実施状況等		特別養護老人ホーム（定員）			
		14,746人	15,647人	16,042人	16,661人	○
社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減制度の実施	計画	特別養護老人ホーム整備完了定員数				
		14,498人	15,689人	16,355人（見込）		○
	実施状況等	県内の全市町、全対象事業所で軽減制度を実施				

○適正な介護サービスの展開

- 介護サービスの質の確保・向上を図るため、**介護サービス事業所（2,629事業所）の実地指導**を実施した。また、利用者等からの苦情・通報などに対して迅速かつ適切に対応するとともに、悪質な介護サービス事業所（25事業所）に対しては指定取消し等の行政処分を行った。
- 介護保険サービス利用者が自ら適切な事業者を選択できるよう新規の**介護サービス事業者の基本情報**を公表した。
- 福祉サービス第三者評価について、平成23年度までに累計244施設が受審しており、福祉サービスの向上や利用者によるサービスの選択に資する適切な情報の提供に寄与した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
事業者指導監督機能の強化	計画		実地指導等の実施			○
	実施状況等	介護サービス事業所を対象に実地指導等を実施	介護サービス事業所を対象に実地指導等を実施	介護サービス事業所を対象に実地指導等を実施		○
介護サービス情報公表制度の適正な運用	計画		公表計画の策定及び調査・結果の公表（年1回）			○
	実施状況等	介護サービス事業所の基本情報・調査情報を調査、結果を公表	介護サービス情報公表制度の見直しにより新規事業所の基本情報のみを公表	対象介護サービス事業所の基本情報・運営情報を公表		○

○介護サービス等を支える人材の確保

- **介護職員の処遇改善により定着率の向上**を図るため、介護職員処遇改善交付金を1,889事業所に交付し、介護職員の賃金水準の向上等に努めた。
- 多様な介護ニーズに対応できる質の高い介護福祉士の養成、確保を図るため、県及び静岡県社会福祉協議会において、187人（新規40人、継続147人）に対し、**介護福祉士修学資金の貸与**を行った。
- 福祉・介護人材の確保と専門的知識・技術の習得や資質向上のため、無料職業紹介・相談や社会福祉施設職員研修を充実するなど、**県社会福祉人材センターの機能強化**を図った。この結果、本県の社会福祉人材センター（浜松市人材バンクを含む）の23年度における就職人数は、全国第2位の907人となつた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
介護職員処遇改善及び定着率の向上	計画	介護職員処遇改善交付金による賃金等処遇改善		処遇改善事業交付金制度の継続を国に働きかける		○
	実施状況等	申請事業所数 1,761箇所	申請事業所数 1,889箇所	介護報酬の改定により、処遇改善交付金相当分を移行し、介護職員処遇改善加算が創設（交付金は廃止）		○
介護福祉士修学資金の貸与	計画		介護福祉士修学資金の貸与			○
	実施状況等	県社会福祉協議会にて貸付事業実施 (新規：126人、継続：78人)	県貸付再開 (新規：40人、継続：80人) 県社会福祉協議会 (継続：67人)	県貸付実施 (新規：40人、継続：68人) 県社会福祉協議会 (継続：20人)		○
県社会福祉人材センターの機能強化	計画		社会福祉施設職員研修			○
	実施状況等	社会福祉事業従事者研修、就職希望者に対する就労斡旋・求人情報の提供を実施	社会福祉事業従事者研修、就職希望者に対する就労斡旋・求人情報の提供等を実施	社会福祉事業従事者研修、就職希望者に対する就労斡旋・求人情報の提供等を実施		○

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

保護や支援を必要とする人や家庭が、希望や自立に向けて、日々の暮らしを安心して過ごせるよう、関係機関と連携して相談・支援体制の充実を推進するなど、セーフティーネットの整備を進める。

施策の方向		(1) 自立に向けた生活の支援					
目的		経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことのないよう、相談体制を充実するとともに、生活援護等を行い、希望や自立につなぐセーフティーネットを整える。		基準値	現状値	H25目標	達成状況
就労支援を行った生活保護受給者の就職率		(H21) 8.8%		(H23) 21.6%		20%	B ⁺

参考指標	経年変化			推移
母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親家庭の生活・就業相談件数	(H21) 2,554件	(H22) 4,472件	(H23) 6,382件	↗
就労支援を行った生活保護受給者数	(H21) 3,038人	(H22) 3,993人	(H23) 4,425人	↗
住宅手当支給決定件数	(H21) 1,234件	(H22) 1,820件	(H23) 1,067件	↖

施策の方向

(2) 自殺対策の推進

目的

自殺を予防するため、うつ病の早期発見、早期治療の促進や、相談体制の充実を図るとともに、市町が実施する地域の実情を踏まえた自殺対策を支援する。

目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
自殺による死亡率の都道府県順位 (本県の自殺者数)	(H21) 低い方から 8位 (804人)	(H23) 低い方から 17位 (832人)	低い方から 1位		C

参考指標	経年変化			推移
うつ病の早期発見（かかりつけ医の紹介による精神科医の受診件数）	(H21) 106件	(H22) 99件	(H23) 93件	→
こころの電話相談件数	(H21) 3,995件	(H22) 3,662件	(H23) 3,814件	↗
いのちの電話相談件数	(H21) 142件	(H22) 263件	(H23) 224件	→

2 進捗評価

- 「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」については、平成23年度は就労支援を行った4,425人のうち、957人が就職しており（就職率21.6%）、生活援護を必要とする人の自立の促進に効果をあげた。また、社会福祉協議会の相談員の配置などにより相談体制の充実を図り、低所得者等の経済的自立の促進に寄与した。平成24年度も引き続き、生活保護受給者や低所得者等の自立を支援するため、生活保護の現業員や就労支援員による求職活動等の支援や、社会福祉協議会における相談体制の充実を図っている。
- ひとり親家庭への支援では、母子家庭就業支援件数が横ばいとなつたが、生活・就業相談は増加しており、背景には経済不況による厳しい雇用環境があると考えられる。平成24年度は、在宅就業支援事業などの就業支援対策を強化し、ひとり親家庭の自立支援に取り組む。
- うつ病の早期発見につなげるための、かかりつけ医の紹介による精神科医の受診件数については減少傾向にあつたが、平成24年に入り、1月から4月までの実績が54件と4ヶ月で前年の57%に達するなど上昇傾向に転じている。

電話を通じてこころの悩みに応じる相談体制については、相談件数が年間約4,000件と高い水準で推移しており、充実が図られている。

厚生労働省の人口動態統計（速報）によれば、平成23年の本県の自殺による死亡率は前年と比較すると減少しているものの、過去の死亡率と比較すると依然として高い状況にある。

自殺対策については、短期的に効果が現れ難く、長期的な視点からの取組が必要であることから、平成24年度に自殺対策行動計画（仮称）を策定し、総合的・効果的に推進していく。

また、静岡県が先駆的に実施した「睡眠キャンペーン」が全国展開されるなど、その取組は高い評価を受けているが、今後は中高年だけではなく、若年層や高齢層も対象とするなど更なる方策を計画的に推進していく必要がある。

3 今後の施策展開

- 厳しい雇用情勢の継続により、生活援護等を必要とする人の増加は続くものと考えられる。このため、**社会福祉協議会に相談員を配置し相談体制を強化**するとともに、福祉事務所における就労支援員の増員及び民間の就労支援事業者との協働により**生活保護受給者等に対する就労支援**を進めていく。
- ひとり親家庭の安定した生活基盤づくりのために、**安定した収入を確保するための就業支援策の充実**を図る。
- 自殺対策については、現在、中高年を主な対象に、うつ病の早期発見、早期治療を促す睡眠キャンペーンを中心に実施しているが、今後は**全年齢層を対象に自殺の危険性の高い人の悩みを聴き、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成**を中心に自殺対策を進めていく。また、**法テラスや精神保健福祉士協会等の関係機関と連携して、相談体制の整備**を進めるほか、各世代や地域により自殺の実態が異なっているため、**自殺の原因を分析し、きめ細かな対策**に取り組んでいく。

4 取組の実績

(1) 自立に向けた生活の支援

○相談体制の充実

- 県及び市町社会福祉協議会の相談員を52人配置し、相談支援体制の充実を図り、1,704件、総額647,120千円の生活福祉資金の貸付決定を行った。
- 母子家庭等就業・自立支援センターで行っているひとり親家庭の生活・就業相談は、相談員の増員や巡回相談の回数増により、6,382件（前年比1.43倍）と増加した。また、養育費相談は427件、職業紹介は2,017件とほぼ昨年と同じであった。就業支援講習会・セミナーは79人が受講した。

○生活援護を必要とする人への支援の充実

- 生活保護受給者の自立を支援するため、生活保護の現業員や就労支援員、民間への就労支援事業の委託により求職活動等の支援を行った。
- 離職により住居を喪失した人又は喪失するおそれのある人の住居を確保するため、1,067人に対して住宅手当の支給を決定した（総支給額310,252千円）。
- ホームレスの自立を促進するため、277件の巡回又は窓口相談を実施した。

(2) 自殺対策の推進

○自殺総合対策の推進

- 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に中心に、**テレビ・ラジオでのCM放映やポスターの掲示、各市町による街頭での啓発活動、講演会の開催などを実施**したほか、周囲の人の悩みに気づき、傾聴して必要な支援につなげるゲートキーパーを養成するため「こころの健康ガイドブック」を作成した。
- かかりつけ医うつ病対応力向上研修会を県内3箇所で89名の参加者を集めて開催**し、うつ病の診断・治療技術の向上を図るとともに、精神科医との連携のための講演を実施し、かかりつけ医から精神科医への紹介システムの構築を推進した。
- 電話を通して悩みを聴き、心の支えになっていこうという「こころの電話相談」を実施した。また、休日・夜間の時間外に対応するための「いのちの電話」が実施する相談員研修事業に対し助成を行い、相談体制の充実を図った（電話相談件数 計4,038件）。
- 講演会や個別相談会を開催し、既存の自死遺族の会の存在と希望者への参加を支援するとともに、東部地域に自助グループを立ち上げた。
- 市町に対する助成を行い地域の特性に配慮した自殺対策を推進するとともに、県薬剤師会が実施するメンタルヘルスセンター育成研修事業への助成や、法テラスと連携し、弁護士や精神保健福祉士など多職種による多重債務相談会を実施した。
- 地域自殺対策情報交換会を県内5箇所で実施し、各市町の先進的な自殺対策の取組について情報交換するとともに意識の高揚を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
うつ病の早期発見	計画		睡眠キャンペーン実施			○
	実施状況等	睡眠キャンペーン		ゲートキーパー養成・睡眠キャンペーン		
		<ul style="list-style-type: none"> ・9月、3月に睡眠キャンペーンのテレビ・ラジオCM放映等の啓発活動実施 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修会開催（県内3箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月、3月に睡眠キャンペーンのテレビ・ラジオCM放映等の啓発活動実施 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修会開催（県内3箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月、3月にゲートキーパー養成・睡眠キャンペーンの啓発活動実施 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修会開催（県内3箇所） 		